

# 平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書



令和元年 6 月

国立大学法人  
愛知教育大学



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① **大学名** 国立大学法人 愛知教育大学
- ② **所在地** (大学) 愛知県刈谷市  
(附属) 愛知県名古屋市 (幼, 小, 中)  
愛知県岡崎市 (小, 中, 特別支援)  
愛知県刈谷市 (高)
- ③ **役員の状況**  
学長名 後藤 ひとみ (平成26年4月1日～令和2年3月31日)  
理事数 4人 (うち非常勤 0人)  
監事数 2人 (うち非常勤 2人)
- ④ **学部等の構成**  
学 部 教育学部  
研 究 科 大学院教育学研究科  
大学院教育実践研究科  
専 攻 科 特別支援教育特別専攻科  
附属学校 附属幼稚園, 附属小学校 (2校), 附属中学校 (2校),  
附属高等学校, 附属特別支援学校 計7校
- ⑤ **学生数及び教職員数** (平成30年5月1日 現在)
- | 学生数         |        |       |
|-------------|--------|-------|
| 教育学部        | 3,818人 | (5人)  |
| 大学院教育学研究科   | 232人   | (17人) |
| 大学院教育実践研究科  | 112人   | (0人)  |
| 特別支援教育特別専攻科 | 33人    | (0人)  |
| ( )は留学生数で内数 |        |       |
| 園児・児童・生徒数   |        |       |
| 附属学校        | 3,020人 |       |
| 教員数         |        |       |
| 大 学         | 210人   |       |
| 附属学校        | 188人   |       |
| 職員数         |        |       |
|             | 142人   |       |

### (2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業者から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科（教職大学院）の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

- ① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程（仮称）に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。

今後の学士課程教育においては、平成29年度に設置した教育支援専門職養成課程で教育を支える専門職に求められる資質・能力や実践力を着実に育成するよう教育内容・教育方法を充実させる。

- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けた「横の接続」（開講科目や授業担当教員の相互協力体制）を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程（共同教科開発学専攻）を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。
- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画（キャリア教員又はシニア教員（いずれも仮称）等の導入等を含む）を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。
- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。
- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しの場を提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。
- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

上記に加えて、本学の教員養成は、教育内容・教育方法・指導体制の充実、就職支援の整備、附属学校や教育現場との連携等を基本的な目標として取り組んだ成果として、正規教員就職者数が9年連続全国1位（平成31年1月文部科学省発表）という実績に繋がっている。

(3) 大学の機構図

平成29年度 (2017年度) 5/1 現在

変更箇所





## 1. 教育研究等の質の向上の状況

### I 教育

#### (1) 教育内容及び教育の成果等

① 教員としての資質を高め、実践的な能力を育成するため、平成29年度から共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理）」と「実践力育成科目（学校サポート及び自然・多文化・企業の各体験活動）」からなる「教師教養科目」を設定し、学年進行に伴って、平成30年度は、2年生対象の「発達障害のある児童生徒理解基礎」（必修科目）、「外国人児童生徒支援教育」（必修科目）及び「危機管理」（必修科目）を新たに開講した。

「発達障害のある児童生徒理解基礎」終了後の学生アンケートによると、「発達障害のある児童生徒に対する教育の目的や意義について理解できたと思う」は96%、「直面している困難さや支援のニーズの違いといった、発達障害の多様性に関する理解は深まったと思う」は96%と高い割合であった。また、「外国人児童生徒支援教育」終了後の学生アンケートによると、「外国人児童生徒支援教育の目的や意義について理解することができたと思う」は94%、「直面している困難さや支援のニーズの違いといった、外国人児童生徒の多様性に関する理解は深まったと思う」は95%と高い割合であった。「危機管理」終了後の学生アンケートによると、「危機管理の目的や意義について理解できたと思う」は96%、「防災・減災教育、個人情報保護及び学校を取り巻く安全教育・保健教育に関する理解は深まったと思う」は96%と高い割合であった。

これらのアンケート結果から、新たに開講した授業科目により、学生の現代的教育課題に対する理解が深まったことが確認できた。

② 平成30年度シラバスより、シラバス入力欄に「AL」欄を設けて、アクティブ・ラーニング(AL)を取り入れた授業数を把握する仕組みを構築した。

併せて、平成30年度授業担当者に対してアンケート調査を実施し、学生と教員の双方の調査によって、より実状に即した授業実施状況の把握に努めた。

さらに、ALを取り入れた授業を支援するため、平成29年度から引き続き、ICT機器貸し出しや学生によるICT導入支援員による授業支援を行った。また、貸出iPadに導入している授業支援アプリ「ロイロノート」を紹介し、体験するワークショップ型研修(全学FD集会)を実施した。これを含め、ALに関連した全学FD講演会・集会を5回開催し、ALを取り入れた授業の実施について支援・周知を行った。

③ 5大学間連携(愛知教育大学、愛知県立大学、桜花学園大学、名古屋学芸大学、名城大学)で取り組んだ「eラーニングによる学校図書館司書教諭資格取得科目」の成果

を県内の大学に広げるため、平成29年度から「愛知学長懇話会」の開放科目として開講し、平成30年度は20人の受講があった。

④ 平成28年度から、大学での学びの検証を行うため、卒業生・修了生へのアンケートを実施するとともに、卒業生・修了生への支援のため、ホームカミングデーにて「学びの交流会」を実施しており、平成30年度は17講座を開いた。また、教職大学院においても、ホームカミングデーにて「フォローアップ研修」を実施した。

#### (2) 教育の実施体制等

① 令和元年度に選択必修で開講する実践力育成科目(学校サポート及び自然・多文化・企業の各体験活動)の担当教員を学内で募集して決定し、担当教員が学生、研修先機関等と協議し、授業の実施体制を構築した。

② 質の高い付加価値のある教員養成課程にするため、現代的教育課題に対応する教師教養科目の設定や、実践力を育成する体験的学修の充実などのカリキュラムの改訂を行い、全学的な授業を教員一人当たり4授業以上担当するよう講義担当体制の見直しを行った。

③ 教職大学院への学部学生の進学意欲を高めるため、教職大学院の専任教員が学部の教育科目の選択科目や6年一貫教員養成コースの学部の授業を担当するなどの仕組みを整備した。

④ 教職大学院学生の多様な要望に応えるため、修士課程の教員が教職大学院の授業づくりの科目を中心に担当する体制を整備し、平成30年度より、新たに6人の修士課程の教員が授業を担当するとともに、「幼児教育の理論と実践」を開講した。

⑤ 博士課程の更なる充実を図るため、学内公募により担当教員の増員を行い、平成30年度より、新たに「数学教育内容論研究」「保育・幼児教育学研究」を開講した。

#### (3) 学生への支援

① 平成28年度に開設した「なんでも相談室」では、開設当初からWebや配布冊子等により継続的に周知を行っており、受付けた相談件数は平成29年度の34件から平成30年度は47件と大幅に増加し、なんでも相談室を窓口とする体制が学生に浸透してきた。

② 愛知教育大学の活性化と学生のスキルアップを目指した「AUE学生チャレンジプログラム(AUE:本学の英語表記の略称)」に留学生を含んだ企画団体の応募があり、採択された。この企画は、「教留(教員を志望する人の留学)」をテーマに、留学経験のある学生、留学生、事務職員が協働して留学の促進を図るもので、「愛教大生による愛教

大生のための留学ガイドブック」の作成や、留学説明会やワークショップを組み込んだ「留学 Week」を企画・実施した。

#### (4) 入学者選抜

##### ○ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

平成 31 年 3 月に、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の検討、評価、改善、及び学生募集に関する広報活動等を推進するため、入学試験委員会の下に、アドミッション・オフィスを新設した。

また、入試ミス防止策として、前期日程個別学力試験において、入学試験の実施と並行して学内関係者による問題・解答の点検を行うとともに、さらに、試験終了後ただちに、外部者による問題・解答の点検を実施することにより、出題ミスの早期発見を行う体制を整えた。

- ① 教職への高い意欲と適性をもつ学生の入学を増やすために行った入試改革をさらに充実させるため、大学改革推進委員会の第三専門部会（入試改革担当）において、平成 29 年度末に実施した卒業生へのアンケート結果及び平成 30 年 4 月に実施した新入生アンケート結果と平成 29 年度に実施した新入生アンケート結果の比較・分析踏まえた入学者選抜方法の検討を重ね、大学改革推進委員会の議を経て、平成 31 年 3 月に入学者選抜方法の見直しについて、本学 Web サイトで公表した。
- ② 附属高等学校との高大連携特別推薦入試の成果を検証し、行ってきた取り組みを本学の特色ある入試として活かし、令和 3 年度入学者選抜から実施する総合型選抜入試（AO 入試）の制度設計を行い、その入試方法を平成 31 年 3 月に公表した。
- ③ 令和 3 年度から実施される大学入学共通テストのために、平成 30 年 7 月に「平成 33 年度愛知教育大学入学者選抜の見直しに係る予告について」として、入試区分の呼称変更と大学入学共通テストの利用骨子を公表し、3 月には、公表可能な範囲でより詳細な入学者選抜の内容を「2021 年度愛知教育大学入学者選抜（2020 年度実施）の見直しに係る予告について」として次のとおり公表した。
  - ・英語認定試験の加点方法
  - ・大学入学共通テストにおける国語の記述式問題の加点方法
  - ・一般選抜の選抜方法と調査書の利用
  - ・特別選抜における総合型選抜の導入と募集人員（3 割程度）
  - ・総合型選抜・学校推薦型選抜の選抜方法の提示
  - ・入学者選抜方法と「学力の 3 要素等」の対応
  - ・2021 年度入学者選抜における予告のスケジュール（今後の予定）
- ④ 令和 2 年度の大学院改組を視野に入れて、現職教員や社会人の学び直しに対応できる

よう入学者選抜方法を見直し、特に教職大学院では、事前提出書類の充実と口述試験を重視した入試制度を策定し、3 月に概要を作成した。

- ⑤ 8 月に実施したオープンキャンパスでは、各教育単位で模擬授業を実施するための調整を図り、その結果、過去最高の参加者（平成 29 年度 4,711 組／平成 30 年度 4,802 組）を記録した。また、10 月には本学で初めての試みとなるミニオープンキャンパス（参加者 324 人）を開催した。
 

また、オープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、学部一般入試の出願時期には、Web を活用したバナー広告を初めて実施し、広報エリアを入学者の多い東海三県のほか静岡県、長野県、福井県も含め（出願時期のバナー広告は東京、大阪にも掲出）、ターゲット年齢層を高校生に、メディア対象をスマートフォン中心に実施した。

さらに、県外学生の PR 用に、学生寮の寮生の 1 日に密着した紹介動画を YouTube にて公開し、本学 Web サイトから閲覧可能とした。
  - ⑥ 本学大学院教育学研究科外国人学生特別選抜の出願要件として課していた日本語能力試験レベルの緩和を実施し、外国人志願者をより多く受け入れる体制を整え、実効性について分析・検討をしたところ、緩和した専攻への志願者数は増加の傾向がみられた。
 

また、大学紹介動画の刷新に併せて制作した 4 カ国語（英語、韓国語、中国語、ポルトガル語）の動画を平成 29 年度末に Web 掲載し、多言語ページを刷新し、国際交流センターで制作した多言語ページへリンクするなど Web サイトの充実を行った。
- ## II 研究
- (1) 研究水準及び研究の成果等
    - ① 第 3 期中に教員業績データベースを構築することで、優れた研究成果を集約し、公表できるようにするために、ICT 教育基盤センターにおいて、データベース入力システムの本格的な運用に向けて、入力項目の精査と入力の実行を実施した。
    - ② 学内の重点配分経費である「大学教育研究重点配分経費」及び「教育基盤設備充実経費」を、教員養成系大学の特性を示すために「教職実践力向上重点研究費」及び「教員養成高度化推進設備等経費」に変更し、学内公募を行った。これにより、「特別支援教育における教科指導法の検討および実践的授業の構築」、「小学校理科や高校情報科に関連したプログラミングの支援」等、教育改革や機能強化に資する大学の目指す方向性に沿ったテーマの研究活動の推進を促した。
    - ③ 本学独自の教育実践研究活動の一つであるいじめ・不登校プロジェクトでは、附属学校において 3 回のアンケート調査を実施、検証を繰り返すことでアンケートプログラムの精度向上に取り組み、教師用及び生徒用の自動フィードバックプログラムを完成

させた。また、マークシート形式及び自動フィードバックプログラムを用いた試行を令和元年度に公立学校において行うための準備を進めた。

- ④ 研究成果を広く社会に還元するため、機関リポジトリへの文献提供依頼を継続して行い、機関リポジトリ掲載件数が総数で7,000件を超えた。また、全ての教員の研究者総覧における情報を年度内に更新した。

## (2) 研究実施体制等

- ① 外部資金の申請や科学研究助成金の申請など、各種の研究助成申請において、平成29年度に整備したリサーチ・アドミニストレーション・オフィスの機能を有した研究支援組織により、情報の配信、さらに、申請書のブラッシュアップに組織的に取り組むことで、外部資金獲得の支援を行った。研究施設・設備の共同利用についてホームページで公開することで、共同利用体制を整備した。
- ② 研究の質的な向上を図るために、第3期が始まった平成28及び29年度2年間の研究活動における自己点検・評価を行い、外部評価に利用可能な自己点検・評価報告書を作成した。

## Ⅲ 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

本学は、教員養成に特化した広域拠点型教員養成大学として、平成30年度は県内市町村、市町村教育委員会、学校をはじめとする教育機関へ約350件（平成29年度100件）の講師派遣、34校（平成29年度30校）の高等学校での訪問授業を実施し、地域の教育の質向上に寄与した。また、行政機関や企業とも積極的に連携事業を行い、教育研究の成果を公開講座や大学開放などにより還元することで、地域住民の生涯教育を支援した。

- ① 平成29年度に引き続き、大学の知的資源を活かし地域の生涯学習を推進することを目的に、一般向けの公開講座を15講座（平成29年度は11講座）、刈谷市をはじめとする近隣各市との包括協定等に基づく連携公開講座を16講座（平成29年度は17講座）、県内をはじめ県外の教育委員会や現職教員のニーズに応えるため、特別支援学校教諭免許状取得をはじめとする免許法認定公開講座を12講座（平成29年度も12講座）、現職教員の資質向上を目的とした教員向け公開講座を8講座（平成29年度は7講座）開講した。また、本学と協定等を締結している教育委員会との共同開催事業としてミドルリーダーを対象とした連携公開講座を2講座開講した。全体で、平成30年度は平成29年度より5講座多い、全56講座を開講し、受講者の目的に沿った学習機会が提供できた。なお、平成30年度は本学では初の試みとして本学と連携協定等を締結している教育委員会の教育委員等を対象とした連携公開講座を開講した。3日間のプログ

ラムで、教育委員の方々が都合の良い日程・時間で参加できる企画とし、延べ21人の教育委員をはじめとする教育委員会関係者が参加し、教育委員同士の情報交換を行うことができるなど好評を得た。

- ② 公開講座以外の講座としては、ものづくり愛知の未来を担う理数工学系人材の育成を目指すSTEM教育（科学・技術・工学・数学の教育分野）を推進するため、平成29年度に引き続き、愛知県教育委員会と連携して高校生を対象とした「知の探究講座」を開催し、34人が受講した。
- ③ 平成29年秋に改装した附属図書館キッズライブラリーにおいて、幼児教育の学生5人が3回の絵本の読み聞かせ会を企画し、実施した。8月には「なつこのおはなし会」と題し、2日間で計4回実施し、生後5か月から小学生まで延べ26人の子どもたちとその保護者が参加し、好評を得た。11月に開催した科学ものづくりフェスタでも来学した年少者及び保護者を対象に、絵本・紙芝居の読み聞かせ会「秋彦くんのおはなし会」を4回実施し、生後4か月から小学生まで延べ45人の子どもたちとその保護者が参加し、好評であった。さらに、春休み中の3月下旬には「こはるちゃんのおはなし会」を開催し、年間で合計10回約80人が参加し、学生の実習と地域貢献の両面から継続性が期待できる事業となった。今後、定期的、継続的に読み聞かせ会を開催する学生団体をパートナーシップ団体として認定できるよう関係規程の改正を行った。さらに、学生団体の読み聞かせのスキルアップを目指し、専門家による講演会（研修会）を10月と2月に行った。
- ④ 自動車産業の集積地であり、ものづくりが盛んな本学の周辺地域には、外国に繋がりのある児童生徒が多く在住しており、その児童生徒の日本語習得や現場の教員への支援のため、平成28年度から引き続き、近隣の4市と連携し、本学学生ボランティアによる支援活動や教材を開発した。また、平成27、28年度の公開講座実施状況及び受講者からのアンケート結果を基に、日本語教育のボランティアとして関わっている方などが指導技術を身に付けることを目的に公開講座として「AUE日本語指導講習」を開設した。講習課程を修了した11人に対して、「AUE日本語指導講習修了認定証」を授与した。
- ⑤ 教員養成系大学の特性を活かして、科学・ものづくりに関する各種のイベントを行い、中でも11月に開催した「科学ものづくりフェスタ@愛教大」は平成30年度で12回目を迎え、約1,100人の来場者があり、地域における科学・ものづくり教育の向上と推進、活性化に貢献している。
- ⑥ 子どもの健やかな成長、教職員の資質・能力の向上、本学学生の実践力育成等に寄与することを目的として、平成30年度に新たに10月に海部地区4市2町1村教育委員会と相互連携に関する協定、2月に幸田町教育委員会及び3月に岡崎市教育委員会

と連携に関する覚書を締結した。これにより、本学と「包括協定」、あるいは「相互連携に関する協定」及び「覚書」を締結した愛知県内の市町村（教育委員会）は県内54市町村のうち、県内7割以上の40市町村となった。7月には、平成27年度に協定を締結した東三河5市教育委員会と連携したスクール・リーダー研修及び、平成28年度に協定を締結した知多地区5市5町教育委員会と連携した教務主任研修を開催した。

- ⑦ 愛知県教育委員会・名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、平成29年度に引き続き、8月に中堅教員を対象としたミドルリーダー研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与する、教育に特化した連携を推進した。加えて、愛知県教育総合センターの「マネジメント研修」の実施にも協力した。
- ⑧ 食育推進に関する国外への取組としては、9月に実施した海外短期学生交流プログラム（韓国：京仁教育大学校）へ学生を派遣した際に、本学の登録商標である食育推進キャラクターの「しょくまるファイブ」の缶バッジ（韓国語）を作成し、同校の附属小学校において英語による食育の模擬授業を行った。また、1月にカンボジア実地研修の発育調査を実施した際には、参加学生が「しょくまるファイブ」キャラクターの紙芝居を使って小学校4校で、食育の普及活動を行うとともに、カンボジア国会を訪問して、第一副議長や教育省長官等に同キャラクターを使った寸劇を披露して、食育の重要性をアピールし、協働への理解を図った。
- ⑨ 自然体験活動の授業を通じたトヨタ車体株式会社と本学とのコラボ企画「持続可能な未来を目指すプロジェクト」に本学学生10人が参加し、トヨタ車体刈谷ふれ愛パーク内にあるビオトープを活用して参加学生が自然体験学習の環境プログラムを作り、9月のトヨタ車体運動会で訪れた子ども達を対象に環境プログラムを実践した。トヨタ車体とは令和元年度から始まる自然体験活動をきっかけに相互連携に関する協定書の締結に向け打ち合わせを進めた。10月には刈谷ロータリークラブ事務局に今後の連携・活動についての依頼に出向き、連携パートナーシップ事業プログラム案の説明を行うとともに、1月には刈谷ロータリークラブ例会に合わせ、「企業と大学との連絡会議」を開催し、今後の連携に向けた連携を緊密化した。
- ⑩ 平成26年度に連携協定を締結した藤田保健衛生大学（現・藤田医科大学）と、平成29年度に引き続き、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応のため、教材の開発や緊急時における対応等の危機管理の在り方についての共同研究を行い、12月には「医教連携によって開発した食物アレルギー等緊急時対応プログラムの実践」をテーマに、豊橋市教育委員会と共催で地域連携フォーラムを開催した。管理職を中心とした100人の参加があり、学校におけるアレルギー対応の実習指導に成果がみられた。

- ⑪ 県内のユネスコスクール支援のため、平成29年度に引き続き、加盟校を中心とした、「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を12月に名古屋市内で開催した。本研修会では、公益財団法人ユネスコアジア文化センター（ACCU）シニアアドバイザーであり、ESD活動支援センター次長から「学校と地域の連携についてESD（持続可能な開発のための教育）の視点から考える」をテーマとした講演から最新の情報を学ぶとともに、県内外のユネスコスクール先進校による実践発表及びまとめの全体会では意見交換を行った。平成30年度の実践発表は、幼稚園・小学校及び中学校・高等学校の校種分科会として行い、参加者からも大変有意義であったとの声が多かった。また、参加者に対してアンケートを行い、本学の支援活動が適正であったかの評価を行ったところ、継続的に支援を望む意見が多く、支援活動の成果が顕著にみられた。

## IV その他

### (1) グローバル化

- ① 国際的な視野を持った教員や教育支援専門職を養成するため、平成30年度は「グローバル人材養成プログラムの実施、充実」プロジェクトにおいて「グローバル教員養成プログラム」を具体化し、その一環として、韓国、香港、台湾に延べ30人の学生を派遣したほか、平成29年度に引き続き実施している海外短期交流プログラムでは、4カ国（韓国、モンゴル、台湾、カンボジア）に派遣し、計7つの本学協定校に学生78人を約1週間～10日間派遣し、協定校での授業参加や現地の小学校等で英語による実習体験を行った。
- ② 本学協定校からの短期受入プログラムでは、平成29年度に引き続き、6カ国（韓国、モンゴル、タイ、カンボジア、ベトナム、インドネシア）から学生等60人が約1週間本学に滞在し、日本型教育について学ぶため、本学附属学校の視察や「学校の健康教育レクチャー」に参加したほか、本学学生との交流を行った。また、7月に開催した日本の教育と文化を体験する「AUE サマースクール」では3カ国（韓国、台湾、香港）、6つの協定校から21人が参加した。さらに平成29年度に引き続き、モンゴル国立教育大学からは、本学で開催する「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」プログラム（地域の小・中・高生が約1,100人来場）に学生13人が出展し、「モンゴルの科学技術・文化紹介」を行った。
- ③ 平成29年度に学術交流協定を締結したファルハンギエン教育大学（イラン）に、平成30年度初めて2人の教員を派遣した。同国の教師教育に関する学会において研究の成果を発表し、学術交流を推進した。
- ④ アジア地域における教員養成の高度化に貢献するため、平成29年度に引き続き、学術交流協定締結校の韓国・晋州教育大学との単位互換制度に基づき、韓国から受け入

れた学生に対して成績証明書を交付した。また、平成 30 年度は新たな学術協定交流校との単位互換制度締結に向け、モンゴル教育大学（モンゴル）、京仁教育大学（韓国）、ハノイ教育大学（ベトナム）、湖南師範大学（中国）及びジョグジャカルタ大学（インドネシア）に対し単位互換制度の適用について打診し、意見交換を行った。これらの大学の中で、ジョグジャカルタ大学が本学との単位互換に積極的であったことから、具体的な内容についての協議を深め、来年度中の協定の締結に向け前進することができた。

- ⑤ 平成 29 年度に引き続き、学術交流協定締結校から研究者や職員を招へいするプログラムを実施し、研究者 7 人・職員 1 人の応募者のうち、研究者及び職員をそれぞれ 1 人ずつ受け入れた（研究者 1 人については私事により直前に渡航中止）。本学職員のグローバル化を推進するため、協定校より招へいた研究者や職員を講師とする SD 研修会及び若手職員との懇談会を開催した。また、カンボジア国立教育研究所との学術交流協定に基づく、カンボジア人大学院生への教育支援も平成 29 年度に引き続き行い、10 月に 2 人の研修員を受け入れた。さらに、平成 29 年度に受け入れた同国の研修員 1 人を初めて本学博士課程に進学させた。
- ⑥ 3 月に、一般公益法人日本国際交流センター（JICE）の「JENESYS2018」（対日理解促進交流プログラム）により ASEAN をはじめとした 11 カ国 22 人を本学に受け入れ、本学の学生 12 人や教職員らが英語で交流活動を行い、相互の文化理解を深めた。
- ⑦ 本学の機能強化経費プロジェクト「大学連携によるアジアを中心とする海外の教育人材育成支援の実施、充実」によりカンボジアへ本学学長、大学教員、名古屋大学職員、公立学校教員で構成した現地調査団を派遣し、平成 29 年度に引き続き、NIE（国立教育研究所）及び PTTC（カンボジア初等教員養成校）シェムリアップ校において、食育や発育測定に関するワークショップを開催して、我が国の健康支援・発育支援教育の方法を輸出した。また、「カンボジア教育実地研修」として、本学養護教諭養成課程の学生が中心となり、NIE や PTTC 附属小学校のほか地域の公立小学校の児童に対し、NIE や PTTC と連携して身体発育データの収集を行ったほか、本学の登録商標である食育推進キャラクター「しょくまるファイブ」を活用した食育の普及活動により、カンボジアの健康教育に貢献した。さらに、平成 30 年 1 月にカンボジア国会議事堂を訪問し、国会議員を前に「しょくまるファイブ」のデモンストレーションを行ったほか、学長の解説が現地のメディアに取り上げられテレビ放映されるなど、本プロジェクトの成果をあげることができた。
- ⑧ 本学附属学校と連携し、留学生延べ 72 人が、各附属学校や大学で 12 回、英語の授業等に協力・参加し、児童・生徒と交流することで国際理解を深めることができた。また、近隣の公私立学校へ、教員研修留学生をはじめとした多人数の留学生を派遣することで地域の国際化にも貢献した。

- ⑨ 平成 30 年 11 月からの試みとして、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～」に採択された学生や本学の学術協定協力校へ長期の留学経験がある学生が、「グローバル・スチューデント・アドバイザー」として、週 2 回、国際交流センター内で、留学に興味のある学生延べ 52 人に対し、自身の経験を活かしたアドバイスを行った。この結果、「トビタテ！留学 JAPAN」（第 11 期）への応募が、前回より大幅に増加（前回までの平均 2.4 人→8 人）するなど、留学の機運を高めることができた。

## （2）附属学校

- ① 附属学校が地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、国が公募する事業に平成 29 年度に応募し採択された教育課程研究指定事業 2 件（岡崎中学校 2 件）、学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）推進事業 1 件（岡崎地区 3 校共同）及び学校現場における業務改善加速事業 1 件（大学）に取り組んだ。業務改善加速事業による業務改善の取組により、平成 29 年度と比較して、附属岡崎小学校においては 8.1%、名古屋小学校においては 3.8%、総在校時間数が縮減されるとともに、メンタルヘルスチェックテストの結果が大幅に改善された。
- ② 教育研究発表会については、各附属学校において、「春の公開授業」や「公開保育・保育を語る会」のように、公立学校等の現職教員が親しみ易くより参加しやすい形式に変更するとともに、共同研究者によるミニ講義を開催する等、より活用できる授業実践研究になるように内容の見直しを行った。その結果、参加者数が平成 29 年度の約 3,600 人から約 120 人増えるとともに、附属学校教員の負担の軽減が図られた。
- ③ 附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点となるように、平成 29 年度の改修工事により、「インクルーシブ教育推進センター」を設置した。支援ツールを展示するとともに、データベース検索用のパソコンを設置し、特別支援教育や発達障害などに関する書籍の閲覧や貸し出しができるようにセンター機能を整備した。また、センターの利用拡充のため、教育相談、コンサルテーション学習会などの活動や岡崎市や市内の幼稚園などを訪問し宣伝活動を行った。
- ④ 大学と附属学校の授業連携を推進するために、教職キャリアセンターを連携窓口として位置付け対応するとともに、交通費の支援を行った結果、延べ 78 人の大学教員並びに 89 人の附属学校教員によって、附属学校並びに大学における授業実践研究が実施された。
- ⑤ 持続可能な開発のための教育（ESD）を推進するため、11 月に開催された東海地区ユネスコスクールフォーラム グッド・プラクティス校交流会において、愛知県の代表として附属岡崎中学校が実践報告を行った。また、教育学研究科理科教育学領域の大学院生が附属岡崎中学校教諭と共に附属岡崎中学校 3 年生 4 クラスの生徒 156 人に対し、

ESD 活動として、防災意識を高めることをねらいとしたカリキュラム開発に取り組み、授業実践を行った。

- ⑥ 附属高等学校では、科学教育を推進するために、日本植物学会や日本生物教育学会において、生徒が活動成果のポスター発表を行うとともに、大学と連携として、理数探求に関する先行研究の分析やモデルカリキュラムの構築に向けた取組が行われた。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項 (P26) を参照

- (2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項 (P31) を参照

- (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項 (P35) を参照

- (4) その他の業務運営に関する目標

特記事項 (P40) を参照

## 3. 「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の状況

ユニット 1	教員就職率の向上
中期目標	学生が入学当初に持つ意欲を保ちつつ、子どもたちの未来を担う優れた教員あるいは教育支援を担う者として、幅広い社会性を持った社会人となるよう、学修、生活、就職等に関する支援を行う。
中期計画【27】	第2期では、4年生を主対象として教育現場における校長経験者等による教員採用試験対策のための講座・面接練習・小論文指導等を行ってきた。第3期では、対象を他の学年にも広げ、早い時期から進路についての悩みなどに応える相談・支援の場を定期的に設定して、各人に応じたキャリア支援を徹底する。また、学生向け情報伝達システムの「学務ネット」を用い、キャリア支援に関わる情報を確実にかつ迅速に伝達・受信する仕組みを設けることで、教員養成課程卒業生に占める教員への就職率（臨時的任用を含む、以下同様）85%、教育学研究科（修士課程）修了者の教員への就職率80%、現職教員を除く教育実践研究科（教職大学院）修了者の教員への就職率95%を達成する。
平成30年度計画【27-1】	教員への就職率を向上させるため、大学院生を対象とした講座を10講座以上開講するとともに、キャリア支援に関する諸情報を確実に学生に伝達できる仕組みを整備する。
実施状況	大学院生を対象とした、具体的な教員採用試験対策や、教員採用試験合格者から勉強方法等を学ぶ教員就職ガイダンス等を10講座開講した。その結果、教育学研究科（修士課程）平成30年度修了者の教員就職率（令和元年度5月1日現在）は、直近5年間の平均をわずかに上回った。 学務ネットのカレンダー機能を使ってキャリア支援に関するガイダンスの情報を確実に伝達・配信した。その結果、3年生教員就職ガイダンスの参加者数が増加した（平成29年度1,090人／平成30年度1,294人）。
ユニット 2	アクティブ・ラーニングの推進
中期目標	授業方法を改善し、学生の主体的かつ能動的な学修を支援するための体制を全学的に構築する。
中期計画【7】	学校現場で求められている「課題を発見する力」「情報を読み取る力」「複眼的に物事をとらえる力」「他者と協働する力」等の主体的な問題発見能力や能動的な学修活動能力を育成するために、アクティブ・ラーニング（学生の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法）等を取り入れた授業を学士課程、大学院課程とともに全開講授業の6割以上で導入する。また、学士課程及び大学院課程の学生が本学の提示する教育目標を達成しているかどうかを自己検証するための評価システムを導入し、特に、学士課程では4年次の教職実践演習等の授業において、アクティブ・ラーニング等による指導力をチェックできるようにする。
平成30年度計画【7-1】	学士課程及び大学院課程においてアクティブ・ラーニングを授業の6割で実施する。

	実施状況	<p>平成30年度末に、授業担当者379人（本学教員214人＋非常勤165人）に対してアンケートを実施し、回答した人数は288人（回収率76.0%）であった。授業担当コマ数とアクティブ・ラーニング（AL）授業のコマ数を自己申告する形式で行い、学部と大学院でアクティブ・ラーニング（AL）授業を実施した開講率は1,888コマ/2,607コマ=72.4%となった。</p> <p>また、平成29年度から開始したアクティブ・ラーニング（AL）授業を支援するためのICT機器の貸出や学生サポーターによるICT導入支援員の派遣を引き続き実施した。ALに関連したFD講演会を平成30年度は5回実施し、本学におけるALの周知、実施依頼を行った。また、平成29年度に引き続き、現職教員がICT機器を活用した授業づくりを実践できるような教員免許状更新講習や公開講座を実施した。</p>
	平成30年度計画【7-2】	<p>学生が自己検証するための評価システムを、HATOプロジェクトにおいて取り組んでいる教育実習前CBT等を参考にして作成を進める。</p>
	実施状況	<p>3年次の主免実習前だけでなく、4年次の副免実習前（教員採用試験前）にもICT機器を活用したCBT調査を受けさせるとともに、新しい学修カルテの運用を開始し、教員採用試験への準備にも役立てるようにした。</p>
ユニット5		大学院機能の明確化
中期目標		<p>大学院課程にあつては、教員の資質能力向上のための教員養成システムとして教育学研究科修士課程、後期3年博士課程と教育実践研究科（教職大学院）のそれぞれの大学院段階での教員養成機能を明確化する。</p>
	中期計画【5】	<p>平成24年に静岡大学との共同大学院として設置した教育学研究科後期3年博士課程では、教育環境学と教科学の融合した学問分野である教科開発学の研究者育成等を図ってきたが、現代的な教育課題にも対応できる素養をもった卓越した人材を育てるために、担当教員の増員を図り、第2期中から開設している教科学（3分野）と教育環境学の計4つの分野科目に加えて、第3期は教育行政、学校経営、学校安全、危機管理、家庭教育等に関する授業科目を新たに開講する。これにより、教育学研究科修士課程や教育実践研究科（教職大学院）との連続性や系統性を担保した教育学研究科後期3年博士課程とする。</p>
	平成30年度計画【5-1】	<p>現代的な教育課題に対応した科目（教育行政、学校経営、学校安全、危機管理、家庭教育等に関する授業科目）をさらに1科目を開講する。</p>
	実施状況	<p>平成30年度に新たに、高校数学の内容を深める「数学教育内容論研究」及び、今後の幼児教育・保育のあり方について検討し、質の高い幼児教育・保育について考察を深める「保育・幼児教育学研究」を開講した。</p>
中期計画【6】		<p>教育実践研究科（教職大学院）では、本学が受験資格としていない幼稚園教諭や養護教諭も受験が可能となる設計に変えることで、全校種と全教員に対応した本学固有の総合的な教職大学院とし、スクール・リーダーの養成コースも充実させる。また、第3期では教育学研究科修士課程の教員が兼任の形で教科毎に授業づくり科目を開講し、学生の多様な要望に応える。さらに、教育現場の種々の課題を解決する能力を養成するために、教育学研究科からの専任教員の移動を早期に実現し、特別支援教育や幼児理解、健康教育、教育臨床に関する科目等が共通科目として履修できる特色ある大学院になるよう体制を整備する。</p>

	平成 30 年度計画【6-1】	修士課程の担当教員が教職大学院の担当者として、授業づくりの科目を中心に新規科目を開設する。
	実施状況	修士課程担当教員が、現代の幼稚園教育等に求められる保育の質と「評価」及び具体的な実践方法について考える「幼児教育の理論と実践」を学校づくりで開設した。
	平成 30 年度計画【6-2】	特別支援教育の他に幼児理解、健康教育、教育臨床に関する科目等を共通科目として開講する。
	実施状況	平成 30 年度前期に、コミュニケーションの姿勢や、児童生徒との関係づくりについて、各種の教育相談の方法をもとにした演習をおこなう「問題行動の理解と生徒指導・相談活動の進め方」を開講した。
ユニット 6		入学者選抜方法の再編と入試広報の強化
中期目標		学力の三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を踏まえ、記述式試験問題や小論文、面接、プレゼンテーション、実技試験、調査書等を活用して多面的・総合的な選抜を行う。
	中期計画【31】	本学のアドミッション・ポリシーに基づき、知識偏重ではなく、高等学校における諸活動の実績等を適正に評価できるよう、6年一貫教員養成高度化コース(仮称)特別選抜やAO入試等の多様な選抜方法を策定するとともに、推薦入試枠については現行の10.6%から30%以上に拡大し、高い学修意欲を有する人を積極的に受け入れる。
	平成 30 年度計画【31-1】	平成 32 年度からの実施に向け、推薦入試枠の拡大を含めた多様な入学者選抜方法を公表する。
	実施状況	平成 30 年 7 月に「平成 33 年度愛知教育大学入学者選抜の見直しに係る予告について」として、入試区分の呼称変更と大学入学共通テストの利用骨子を公表し、平成 31 年 3 月には、公表可能な範囲でより詳細な入学者選抜の内容を「2021 年度愛知教育大学入学者選抜(2020 年度実施)の見直しに係る予告について」として、①英語認定試験の加点方法、②大学入学共通テストにおける国語の記述式問題の加点方法、③一般選抜の選抜方法と調査書の利用、④特別選抜における総合型選抜の導入と募集人員(3割程度)、⑤総合型選抜・学校推薦型選抜の選抜方法の提示、⑥入学者選抜方法と「学力の3要素等」の対応、⑦2021 年度入学者選抜における予告のスケジュール(今後の予定)の公表を行った。
中期目標		広域拠点型教育大学として愛知県内を中心に中部地区全域から教職を目指す入学志願者を募るため、広報活動に取り組み、本学のアドミッション・ポリシーや本学での学び、教員の魅力を伝える。さらに、外国人に向けた広報活動にも取り組む。
	中期計画【33】	愛知県内を中心に中部地区の高校生が本学を訪れて模擬授業に参加したり、研究室を訪問したりする機会を増やすほか、出前授業や進学説明会等に積極的に参加し、また、オープンキャンパスにおいても本学の特色、教員の魅力を伝えることで学部入学志願者増に繋げる。特に、第3期前半は、岐阜県・三重県を中心に、後半には、静岡県・長野県・福井県まで範囲を拡げ、国公私立の高等学校に向けた広報活動を精力的に行う。さらに、大学院入学志願者を確保するため、大学や教育委員会等に大学院案内やポスター等のPR媒体を配布し、入試広報活動に取り組むとともに、Webサイトを刷新する。

	平成 30 年度計画【33-1】	オープンキャンパスにおける模擬授業の回数や研究室訪問の機会を増やすための改善を行う。
	実施状況	<p>8月に実施したオープンキャンパスでは、各教育単位で模擬授業を実施するための調整を図り、その結果、過去最高の参加者（平成29年度4,711組／平成30年度4,802組）を記録した。また、10月には本学で初めての試みとなるミニオープンキャンパス（参加者324人）を開催した。</p> <p>また、オープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、学部一般入試の出願時期には、Webを活用したバナー広告を初めて実施し、広報エリアを入学者の多い東海三県のほか静岡県、長野県、福井県（出願時期のバナー広告は東京、大阪にも掲出）も含め、ターゲット年齢層を高校生に、メディア対象をスマートフォン中心に実施した。</p> <p>さらに、県外学生のPR用に、学生寮の寮生の一日に密着した紹介動画をYouTubeにて公開し、本学Webサイトから閲覧可能とした。</p>
	ユニット7	現職教員の再教育を推進
	中期目標	本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。
	中期計画【72】	現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第3期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。
	平成 30 年度計画【72-1】	TV会議システム等を活用したサテライトを開設し、夜間コースの授業を開講する。
	実施状況	刈谷地区の大学本部と名古屋地区の附属名古屋中学校をTV会議システムで結んで、同校に遠隔授業を行うためのサテライト教室を開設し、12月と3月に、令和2年度から開設予定の附属学校教員特別プログラムの科目「公開授業のための教材研究・授業研究」を試行的に開講した（受講者：1回目14人、2回目12人）。その結果、サテライト教室を使った講義を行うことについて特段支障がなかったことから、令和2年度には、さらに教職大学院の夜間コースにおいても遠隔授業の講義を行うこととした。
	中期計画【73】	教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。
	平成 30 年度計画【73-1】	大学院改革の工程表を踏まえ、現職教員研修プログラムの開発を視野に入れた教職大学院全体の制度設計を行う。

	<b>実施状況</b>	教職大学院と既設・教育学研究科の統合WGの検討を踏まえ、マネジメント研修の改善を図るため、名古屋市教育センターのミドル研修、及び県教育センターのマネジメント研修を実施して、教職大学院の制度設計に反映させた。
<b>ユニット8</b>		グローバル教育の推進
<b>中期目標</b>		ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。
	<b>中期計画【50】</b>	本学教員及び学生が多文化理解を深めるため、国際学術交流協定締結校から研究者及び教員志望の学生を一定期間受け入れ、授業を含めた本学学生との交流プログラム（インターナショナル・カフェ、ランチタイムの交流会等）を実施する。また、より多くの留学生を受け入れるため、学生寮全体の7%以上を留学生に開放して混住型学生寮とするなどの住環境を整備するとともに、学生寮内に共有スペースを設け、その場をラーニング・コモンズとしても活用することで、学生と留学生が交流できる機会を提供する。
	<b>平成30年度計画【50-1】</b>	協定校からの研究者（招へい教職員（年間3名、期間3ヶ月））、及び交換留学生（年間3名：教育研究基金奨学金）の受入を継続する。また、留学生との交流機会の充実を図るため、教育交流館を活用して、インターナショナル・カフェ（学期毎に2回）、インターナショナル・ランチオン・ミーティング（年4回）を継続して開催する。
	<b>実施状況</b>	協定校からの研究者（招へい教職員年間3名：うち1名は自己都合により直前に渡航中止となった。）及び交換留学生（年間4名：うち2名は6か月間）を受け入れた。また、留学生と本学学生との交流機会の充実を図る目的で、インターナショナル・カフェ4回、ランチオン・ミーティング4回、インターナショナル・ナイト1回を実施し、それぞれの国の文化・言語・習慣などを学び合うことで、国際理解を深めた。
	<b>平成30年度計画【50-2】</b>	学生寮全体の7%以上の居室を留学生用に確保する。また、寮内の共有スペースをラーニング・コモンズとして整備する。
	<b>実施状況</b>	定員192名の7.81%にあたる15名の居室を外国人留学生用に確保し、留学生が居住した。寮内のラーニングコモンズ設置については、昨年度の寮生総会での意見を取り入れ、寮生全員が利用できるスペースを確保し、畳を設置するなど、居住している日本人学生と外国人留学生が気軽にコミュニケーションを取ることができる場所とした。
<b>ユニット9</b>		アジア地域における教育研究者養成支援

<p>中期目標</p>	<p>ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO 等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。</p>
<p>中期計画【55】</p>	<p>アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進のため、名古屋大学、三重大学との連携（3大学連携）を軸に、JICA、JICE、CIESF 等の国際協力機関や組織とも連携し、学校教育指導者の養成や健康教育の普及によりアジアの教育人材育成を支援する。</p>
<p>平成 30 年度計画【55-1】</p>	<p>3大学連携によるカンボジア実地研修の子どもたちの発育調査を年1回実施し、食育等の普及による健康教育を支援するとともに、協定校であるカンボジア国立教育研究所研修員を1～2名を受け入れ、アジアの教育人材を育成する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>アジアの学校教育指導者養成への支援として、協定校であるカンボジア国立教育研究所(NIE)から研修員（5期目）を2名受入れた。平成30年度4月には平成29年度の研修員2名のうち1名が本学博士課程に、他の1名が修士課程にそれぞれ進学した。修士2年の2名（3期目）は指導教員の研究指導を終え、他大学の大学院博士課程に進学が決定した。また、平成30年3月末に本学大学院修士課程を修了し（2期目）帰国した2名に対する評価を7月末に派遣元のNIE所長に依頼した結果は、「大変満足」であった。</p> <p>現地での活動として、カンボジアへ本学学長、大学教員、名古屋大学職員、公立学校教員で構成した現地調査団を派遣し、平成29年度に引き続き、NIE及びPTTC（カンボジア初等教員養成校）シェムリアップ校において、食育や発育測定に関するワークショップを開催して、我が国の健康支援・発育支援教育の方法を輸出した。また、「カンボジア教育実地研修」として、本学養護教諭養成課程の学生が中心となり、NIEやPTTC附属小学校のほか地域の公立小学校の児童に対し、NIEやPTTCと連携して身体発育データの収集を行ったほか、本学の登録商標である食育推進キャラクター「しょくまるファイブ」を活用した食育の普及活動により、カンボジアの健康教育に貢献した。さらに、平成30年度初めてカンボジア国会議事堂を訪問し、国会議員を前に「しょくまるファイブ」のデモンストレーションを行ったほか、学長の解説が現地のメディアに取り上げられテレビ放映されるなど、本プロジェクトの成果をあげることができた。</p>
<p>ユニット 10</p>	<p>教育研究組織の見直し</p>
<p>中期目標</p>	<p>教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。</p>

<p>中期計画【65】</p>	<p>教員養成課程にあつては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。</p>
<p>平成30年度計画【65-1】</p>	<p>カリキュラム改訂を踏まえ、講義担当・学生支援体制を見直すとともに、教員就職率向上に向けた体制整備を行う。</p>
<p>実施状況</p>	<p>質の高い付加価値のある教員養成課程にするため、現代的教育課題に対応する教師教養科目の設定や、実践力を育成する体験的学修の充実などのカリキュラムの改訂を行い、全学的な授業を教員一人当たり4授業以上担当するよう講義担当体制の見直しを行った。</p>
<p>中期目標</p>	<p>実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。</p>
<p>中期計画【69】</p>	<p>学部及び大学院の教育研究組織については、第3期における新たな教育支援人材養成課程（仮称）の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす。</p>
<p>平成30年度計画【69-1】</p>	<p>教職大学院への機能移行の制度設計を行うとともに、学校現場での指導経験を有する大学教員を増員する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教員養成に関わる機能をすべて修士課程から教職大学院に移行する新しい教職大学院の設計について検討を進め、文部科学省と折衝を行いつつ、平成31年4月の申請へ向けた書類を整えた。 学校現場の指導経験相当にあたる、附属学校園における「大学教員学校現場研修」の実施案について検討を行い、令和元年度は高校へ1人、令和2年度からは各附属学校へ1人ずつ派遣することとした。</p>
<p>ユニット11</p>	<p>経費削減</p>
<p>中期目標</p>	<p>厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。</p>
<p>中期計画【80】</p>	<p>第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部局の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。</p>

	平成 30 年度計画【80-1】	策定した教職員の採用計画の基本方針に沿った人件費の削減を行い、人件費比率を前年度以下にする。										
	実施状況	<p>人件費抑制のため、大学教員の退職後補充については、実践的指導力の育成・強化を図るために必要となる「(1)高等学校以下の学校現場での指導や管理の実務経験」, 「(2)子どもの育ち・生活環境など教育支援の分野の専門性」を有する者に絞って補充する方針により、平成 29 年度末の退職教員が 23 人であったのに対し、平成 30 年度の採用教員は当該方針に合致する者 6 人 (1) 4 人, (2) 2 人) に抑制し、人件費比率は、平成 29 年度の 75.7%から平成 30 年度は 73.9%※となった。</p> <p style="text-align: right;">(単位: %)</p> <table border="1" data-bbox="808 392 1906 472"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H27 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人件費比率</td> <td>78.7 (79.9)</td> <td>76.6 (80.0)</td> <td>75.7 (81.1)</td> <td>73.9 (78.8)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※人件費比率は、本学の取り組みが適切に反映されるように次のとおり定義する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費節減等による影響を排除するため、業務費を第 2 期中期目標期間の最終年度の実績額 (7,302,576,364 円) に固定</li> <li>・一過性の変動要因を排除するため、人件費及び業務費から退職手当等を控除</li> </ul> <p>なお、カッコ内の人件費比率は、次の定義による値である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務費は、当該年度の実績額</li> <li>・人件費及び業務費は、退職手当等を含む</li> </ul>	区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	人件費比率	78.7 (79.9)	76.6 (80.0)	75.7 (81.1)	73.9 (78.8)
区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度								
人件費比率	78.7 (79.9)	76.6 (80.0)	75.7 (81.1)	73.9 (78.8)								
中期目標		詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。										
	中期計画【82】	第 2 期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第 3 期もゴミの分別や物品リユース等の取り組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国 11 教員養成大学における平均値 (平成 25 年度 4.3%) 以下にする。										
	平成 30 年度計画【82-1】	ゴミの分別や物品リユース等の取り組みを積極的に行い、一般管理費比率を 4.6%以下にする。										
	実施状況	平成 30 年度の一般管理費については、「資源リサイクル基本方針」及び「一般廃棄物回収等の手引き」によるゴミの減量と回収の効率化に努め、主に物品のリユースを推進し、128 件 (購入推定金額 5,274 千円) のリユースを行うとともに、可燃物における紙ゴミ等のリサイクルや売却を行ったこと等で、ゴミの排出量を削減し、60,609kg (前年度比▲14.3%) となった。さらに調達方法の見直しにも取り組み、人事給与統合システム保守費を▲1,296 千円とすることができた。しかし、「国土強靱化基本計画」に基づいて、本学で「ライフライン再生Ⅱ [排水設備]」の施設整備費補助金が執行されたことから、一般管理費分が追加されることとなり、一般管理費比率 (一般管理費/業務費×100) を 0.85%押し上げて 4.81%となるが、施設整備費補助金による一般管理費分を含めない経常的な一般管理費比率は 3.96%となる。										
ユニット 12		教員養成系大学の連携事業の推進										

<p>中期目標</p>	<p>教員養成及び教育人材養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、北海道教育大学（H）・愛知教育大学（A）・東京学芸大学（T）・大阪教育大学（O）の4大学が連携して HATO プロジェクトの成果を全国の教員養成大学・学部が発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。</p>
<p>中期計画【19】</p>	<p>HATO プロジェクト全体としては、教員養成と教育支援人材養成を行う全国の大学・学部に対してプロジェクトの研究成果を情報発信し、かつ継続的に相互交流と相互支援を実施する中心的役割を担う機能を各大学に整備する。また、現在の重要な教育課題及び新たに提起されてくる課題の解決に資するさまざまなカリキュラム、教材等の方策を具体化し、大学、学校、教育委員会等に実践的な支援サービスを提供する。さらには教育委員会や学校と連携し、現場のニーズや課題に対応した実践に生かせる課題解決に向けて、研修会や実践的な研究会等を開催する。</p>
<p>平成 30 年度計画【19-1】</p>	<p>HATO プロジェクトを進めてきた教員養成開発連携センターの機能を継続し、本学主幹の先導的実践プログラムの成果を発信する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>教員養成開発連携センターの機能を継続し、HATO プロジェクトの後継事業として引き続きプロジェクトを実施した。本学主幹の先導的実践プログラム部門において「特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクト」の講演会『高等学校における発達障害等の教育的ニーズのある生徒への支援』を3月に開催し、成果を発信した。</p>
<p>中期計画【20】</p>	<p>HATO プロジェクトにおける本学の先導的実践プログラムとしては、理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、最終目標であるコンソーシアム設置に向けた取り組みを行う。特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは、教員養成大学・学部における特別支援教育のカリキュラム開発、専門性を備えた人材創出のためのプログラム開発を行う。外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、外国人児童生徒の指導を理解し、学習支援にかかわる教材を共同で開発する。</p>
<p>平成 30 年度計画【20-1】</p>	<p>科学・ものづくり教育の推進プロジェクトではコンソーシアムのあり方を検討し、設置に向けた準備を進める。特別支援プロジェクトでは、特別支援教育に関わる人材創出のためのプログラム開発を進める。外国人児童生徒プロジェクトでは開発した教材を用いた授業を実施する。</p>
<p>実施状況</p>	<p>理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは、コンソーシアム設置について検討を行っている。特別支援教育に関わるデータベースについて調査を実施した。 外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは、「外国人児童生徒教育概説」「年少者日本語教育概説」「外国人児童生徒支援教育」「日本語教育学入門」「年少者日本語教育実習」において開発教材を用いた授業を実施した。</p>

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>① 第2期は、ガバナンス機能の強化を行うために、平成27年度から施行された学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴い、学内規程等を整備した。第3期は改正を踏まえ、更なる学長のリーダーシップを発揮するために、教育改革等を推進し、戦略的な資源配分を行う。</p> <p>② 男女共同参画社会基本法に沿って働きやすい職場環境を整備するため、男女共同参画を推進する。また男女比率を考慮にいたった女性教職員の採用、管理職への登用については、これまでの率を維持しつつ、更に向上させる。</p> <p>③ 社会的要請を的確に反映するために、経営協議会及び教員養成の質向上に関する会議、監事等の外部有識者の意見を本学の運営に活用する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【61】 第2期末には、学長の指示によって理事4人のもとに副学長6人を置き、学長・理事・副学長による懇談会を隔週で実施し、ガバナンス機能を強化した。第3期は、学長のリーダーシップの更なる発揮を目指して、内部統制の観点から理事・副学長に学系長も加えた部局長の役割と責任を明確化し、ガバナンスの点検体制を整えて、定期的に達成状況の確認と見直しを行う。なお、監事は常勤化することで、ガバナンス体制及び内部統制の運用についての監査機能を強化する。</p> <p>また、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮するために、平成27年度に設置した教職キャリアセンターの3つの柱（キャリア開発、キャリア育成、キャリア高度化）を本学の教育改革の中核に位置づけ、具体的なロードマップを作成し、それに沿った事業を展開する。</p>	<p>【61-1】 ガバナンス体制の点検や達成状況の確認を定期的に行うとともに、教職キャリアセンターを中心に、ロードマップに基づいた事業を進める。</p>	III
<p>【62】 第2期には、学長裁量経費の中に教育研究重点配分経費を設け、本学の教育改革や機能強化に貢献する教育研究に研究費の重点配分を行った。第3期も重点配分の制度を継続する一方で、ミッションの再定義で示した学校現場での指導経験を有する教員の採用及び実践力育成に関わるシニア教員（仮称）又はキャリア教員（仮称）を採用する。また、教育実践研究科（教職大学院）の拡充と教育学研究科後期3年博士課程の教育研究の充実に向けて、学内の担当教員を増員する。</p>	<p>【62-1】 教育研究重点配分経費の配分を継続する一方で、学校現場での指導経験を有する教員の採用計画を作成する。</p>	III
	<p>【62-2】 教職大学院と博士課程の学内の担当教員の増員を進める。</p>	III

<p>【63】 第2期には「男女共同参画推進オフィス」を設置し、学内託児の試行など、女性が働きやすい職場環境の整備等を行ってきた。現在、教職員全体に占める女性の割合は23.9%、女性研究者19.1%（附属学校教員は含まない）、役員における女性率14.3%、女性管理職の13.8%であり、いずれも国の示す基準を大幅に上回っている。第3期においてはマスタープランに基づき年次計画を作成し、「学内託児」の本格実施への移行、Web サイトを利用した相談体制の確立及び育児休業からの復職支援等、男女共同参画の取組を一層推進し、女性研究者率、女性管理職率を向上させる。</p>	<p>【63-1】 女性研究者率及び女性管理職率の向上のため、女性登用計画に基づいた採用・登用を進める。</p>	<p>III</p>
<p>【64】 経営協議会の運用の工夫改善を図りつつ、教員養成の質向上に関する会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を教育研究や経営の効率化等、法人の運営に反映させることにより、社会的要請に的確に答える。また、財務、会計のみではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法、大学のガバナンス体制等についても監事が監査を行い、その意見及び指摘内容を役員会、教育研究評議会等に報告し、その内容を業務の改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。</p>	<p>【64-1】 諸会議における外部有識者からの意見を法人の運営に反映させる。監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監査室を引き続き活用するとともに、幅広く監事監査を実施し、意見・指摘内容を業務改善に生かす。</p>	<p>III</p>

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標**  
**② 教育研究組織の見直しに関する目標**

中期 目 標	<p>① 教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。</p> <p>② 教育学研究科修士課程では、教科教育に関する領域を再構築し、実践的指導力及び高度な研究指導能力を持った教員を養成するための体制を構築する。また、教育実践研究科（教職大学院）では、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、理論と実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る現職教員の養成を行うために、研究能力と実践能力の双方に精通した教員配置を行うとともに、現代的な課題に対応した教育課程、各免許教科に対応した授業づくり、履修モデルを可能とする組織の再編成を図る。さらに、教育学研究科後期3年博士課程では、教科学分野と教育環境学分野のそれぞれの充実を図り、教員養成分野の高度化に対応できる研究者養成の役割を果たす。</p> <p>③ 実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。</p> <p>④ 学部と大学院をシームレスに接続した6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を再設計し、現在求められている高度な教育研究能力を有した教員の養成に努める。</p> <p>⑤ 多様なバックグラウンド（学修歴）を有す教員免許取得希望者に、教員免許状を取得するためのキャリアパスを示し、社会的ニーズに応える。</p> <p>⑥ 本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。</p>
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【65】 教員養成課程にあつては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【65-1】 カリキュラム改訂を踏まえ、講義担当・学生支援体制を見直すとともに、教員就職率向上に向けた体制整備を行う。</p>	III
<p>【66】 教育学研究科修士課程では、従来の教科内容、教科教育及び発達教育学専攻等に関する領域を再構築し、専攻の大括り化をするとともに、教育学研究科修士課程の抜本的な再編成を行うために、教育実践研究科（教職大学院）との入学定員の見直しを図り、教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）を現行10対5から7対8の割合にする。なお、修了者（現職教員、進学者、留学生、学校教育臨床専攻修了者を除く）の教員就職率について、第3期終了までに80%を確保する。</p>	<p>【66-1】 教員就職率向上に向け、工程表を踏まえ、修士課程の再編によって教職大学院への機能移行の制度設計を行う。</p>	III

<p>【67】 教育実践研究科（教職大学院）では、受験資格を幼稚園教諭や養護教諭にも拡大し、特別支援教育や教育臨床に関する現代的教育課題に対応した科目開設を行い、全校種の現職教員が学べる総合的な大学院づくりを行う。また、教育学研究科修士課程とカリキュラム上で相互に連携できる柔軟な組織編成・授業編成を行う。なお、修了者（現職教員を除く）の教員就職率について、第3期終了までに95%を確保する。</p>	<p>【67-1】 現代的教育課題に対応した科目開設等を行い、教員就職率向上に向けた体制整備を行う。</p>	Ⅲ
<p>【68】 教育学研究科後期3年博士課程では、教育を取り巻く課題に対応させるため、教科学分野及び教育環境学分野の担当教員を50%以上増員し、学生の多様なニーズに応える。</p>	<p>【68-1】 学生の多様なニーズに応えるために、博士課程の担当教員の増員を進める。</p>	Ⅲ
<p>【69】 学部及び大学院の教育研究組織については、第3期における新たな教育支援人材養成課程（仮称）の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【69-1】 教職大学院への機能移行の制度設計を行うとともに、学校現場での指導経験を有する大学教員を増員する。</p>	Ⅲ
<p>【70】 現在、質の高い教員養成を行うために、教員養成課程3年次からのコース選択により、学部と教育学研究科修士課程及び教育実践研究科（教職大学院）を一貫させた6年一貫教員養成コースを設置している。第3期は新たに、学部入学段階から大学院までの6年間のスパンで高度な教科専門力と実践的指導力を身につけ、現代的教育課題にも対応でき、即戦力として教育現場で主導的な活躍が期待できる人材を育成するための6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を設置する。</p>	<p>【70-1】 試行した6年一貫教員養成高度化コースに対する教育現場や学生からの意見・要望を、本格実施するコース設計に反映させる。</p>	Ⅲ
<p>【71】 大学における教育研究活動を活性化し、社会的ニーズに応えるために、他大学卒業生、高等専門学校卒業生及び社会人等で、高いモチベーションを有する教員免許取得希望者に対し、6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を活用するなどして、学士編入又は編入学の制度により、教員免許取得を可能とする新たなパスを構築する。</p>	<p>【71-1】 大学院修士課程の教員養成機能を教職大学院へ移行させる大学院改組にあわせて、学部と大学院を接続した学士編入又は編入学の制度設計を行う。</p>	Ⅲ
<p>【72】 現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第3期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【72-1】 TV会議システム等を活用したサテライトを開設し、夜間コースの授業を開講する。</p>	Ⅲ

【73】 教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。（戦略性が高く、意欲的な計画）

【73-1】 大学院改革の工程表を踏まえ、現職教員研修プログラムの開発を視野に入れた教職大学院全体の制度設計を行う。

Ⅲ

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

## ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

## 中期目標

○ 東海地区の大学間連携を活用し、事務の効率化、合理化を図るとともに、職員の能力を向上させるため研修を充実させる。また、事務職員の管理職登用制度を活用するなどして、業務への取り組み意欲を向上させる。

中期計画	年度計画	進捗状況
【74】 第2期は、東海地区国立大学法人8大学による事務連携を開始し、「研修」「法務」「資産運用」「危機管理」等、複数の業務について共同実施の可能性を探り、可能なものから取り組んできた。第3期は、第2期末に見直し、精選された事業を引き続き活用するなどして、事務処理の合理化・効率化に積極的に取り組む。	【74-1】 東海地区国立大学法人8大学による事務連携を活用し、共同事務を推進することにより、前年度並の実績を確保するとともに、事務処理の合理化・効率化に継続して取り組む。	III
【75】 第2期から実施したSD研修（事務職員の職能開発研修）、メンター制度（新入職員などの精神的なサポートをするために、専任者をもうける制度）、ビジネスマナー研修、コンプライアンス研修等の検証を行い、研修体制を不断に見直すとともに、第3期は新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を毎年2人以上行う。	【75-1】 研修の検証・見直しを継続して行うとともに、大学設置基準の趣旨に沿ったSD研修を実施する。また、文部科学省や他機関との人事交流を従前通り2人以上行う。	III
【76】 平成26年度に制定した、業績評価等による事務職員の管理職登用制度を活用して、意欲のある優秀な職員の上位職への登用を積極的に行う。また、本学の運営に対する貢献や他者の模範となるような工夫・努力をした事務職員に対して職務貢献表彰を継続して行い、職員のやる気を引き出し、業務への取り組み意欲を向上させる。	【76-1】 優秀な事務職員の上位職への登用を積極的に行うとともに、職員のやる気を引き出し、業務への取り組み意欲を向上させるため、職務貢献表彰等を継続して行う。	III

**(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等****1. 特記事項****○ ガバナンスの強化に関する取組**

学長のリーダーシップの下、戦略的に大学運営の改善及び活性化を図り、その時々課題を解決するため、学長裁量経費として、新たに「経営戦略経費」を創設した。平成 30 年度については、教員就職率を向上させるため、学長企画として、教育実習を終了した学生を対象に、教育評論家で法政大学特任教授の尾木直樹氏による講演会「教師をめざすあなたへ次世代の教師に期待すること-（受講者：823 名）」を開催するなど、学生に教員の魅力を伝える事業等を行った。上記講演会では、終了後にアンケートを実施したところ、40%の受講者が教員の仕事に就く意思がさらに強くなったと回答し、教員就職への意欲向上という成果を得た。

**(1) 組織運営の改善**

① 第 3 期中期目標・中期計画の 4 年目終了時評価に向けて、平成 28～30 年度年度計画及び平成 31 年度年度計画案と中期目標・中期計画を照らし合わせ、4 年目終了時において中期目標・中期計画の達成が見込める平成 31 年度年度計画となるよう見直しを行い、中期目標・中期計画の達成状況についても確認を行った。

また、教職キャリアセンターでは、本学の教育体制の充実を図るため、発達障害に関する事業や附属学校との連携強化など、各部門のロードマップを見直し・充実させるとともに、センター機能の強化のために、教育支援専門職支援部門と体験学習支援部門内にコーディネーターを採用・配置し、事業を展開した。【61-1】

② 女性管理職率の向上に向けて、本学の女性課長 2 人がゲストスピーカーとなり、座談会『女性職員の活躍を願って～身近な女性管理職と語る会』を開催し、事務系女性職員のキャリアアップの意識形成を図った。平成 30 年度実施の事務系職員の管理職登用試験では、女性 1 人が副課長ポストを受験し、令和元年度以降の登用候補者として合格した。【63-1】 【76-1】

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
女性研究者	19.1%	18.2%	18.0%	18.3%	20.4%
役員女性率	14.3%	14.3%	28.6%	28.6%	28.6%
女性管理職	13.8%	16.7%	10.0%	10.7%	10.7%
育休利用率	100%	100%	100%	100%	100%

③ 監事は、年間を通じて、大学の運営を決定付ける重要な会議や各種委員会、学長選考会議等に陪席し、現状を把握し、各会議において、必要に応じて監事としての意見を述べるとともに、大学のガバナンス体制等について、学長に対して意見具申している。また、全事務局各課に対し業務ヒアリングを行い、各

部署の年度計画達成に向けた業務の進捗状況や各部署が持っている懸案事項を調査し、それを基に、組織体制の見直しや、業務の改善等に関する助言を行うとともに、当該ヒアリング結果を学長及び事務局長に報告するなど、幅広い監事監査を実施した。さらに、一部の附属学校園に対して、教育現場での課題、大学との連携等について、業務ヒアリングを行い、その実情や課題等を調査するなど、幅広い業務監査を実施した。

また、理事や副学長、学系長等、大学の執行部に対しても業務ヒアリングを行い、大学の方向性やガバナンスを確認して学長に報告し、助言を行った。【64-1】

**(2) 教育研究組織の見直し**

- ① 新課程整備担当副学長を置き、教育研究や学生支援の体制を整えた。
- ② 第一人文棟改修の際に教育研究組織の見直しを行い、学部の教育組織に連動した教員の研究室配置を行った。
- ③ 大学改革推進委員会の構成を変更して第一専門部会（教育改革）の中に 3 つの WG を置き、教職大学院を中心とした大学院改組の重点的な検討を重ねて令和元年度の申請に向けて準備を行った。【66-1】

**(3) 事務等の効率化・合理化**

- ① 事務の効率化・合理化に繋げていく観点から、副課長から係員まで幅広い階層が参加し、企業実践の見学やワークショップを通じて主体的な業務改善マインドの醸成を目的とする SD 及び若手・中堅職員が運営も担いながら参加し、本学の特色・特性について理解を深める座学とそれを伸長させる取組等を検討するグループワークを通じて企画力向上を目的とする SD を、それぞれ通年で実施した。

人事交流では、課長、係長、係員の職位で 1 人ずつ計 3 人を新たに交流派遣し、平成 30 年度における交流派遣者は 8 人となり、本学組織の活性化に向けた人材育成を推進している。また、文部科学省行政実務研修生として交流派遣中の係員が前記の若手・中堅職員の SD の一環として研修状況について報告発表し、同人の実務経験の情報共有と成果還元を行った。【75-1】

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
人事交流者数	2 人	4 人	5 人	6 人	8 人

## ○ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

中期計画で設定した数値や指標等	対応する 年度計画	現状値
<b>【63】</b> 女性研究者率，女性管理職率を向上させる。 1：女性研究者率 19.1%（平成 26 年度） 2：女性管理職率 13.8%（平成 26 年度）	<b>【63-1】</b>	1：20.4% 2：10.7%
<b>【65】</b> 教員就職率（臨時的任用を含む）について、 第 3 期終了までに 85%を確保  （参考） ・3 月卒業者（9 月 30 日現在）の数である。 （留学生を除く） ・卒業者数から現職教員，大学院等への進 学者，保育士への就職を除いた数を母数 とした。 ・保育士とは保育所及び認定こども園（幼 保連携型を除く）への就職者	<b>【65-1】</b>	69.1%
<b>【66】</b> 修了者（現職教員，進学者，留学生，学校 教育臨床専攻修了者を除く）の教員就職率 について，第 3 期終了までに 80%を確保  （参考） ・3 月修了者（9 月 30 日現在）の数である。 （留学生を除く） ・学校教育臨床専攻を除いた数 ・修了者数から現職教員を除いた数を母数 とした。	<b>【66-1】</b>	57.1%
<b>【67】</b> 修了者（現職教員を除く）の教員就職率に ついて，第 3 期終了までに 95%を確保  （参考） ・修了者数から現職教員を除いた数を母数 とした。	<b>【67-1】</b>	95.2%

<b>【68】</b> 教科学分野及び教育環境学分野の担当教員 を 50%以上増員  （参考） 目標値 23 人 算定根拠 第 2 期中期目標期間の平均値 ×150%（50%増員） （ $[14+14+14+17]/4$ ）×1.5=22.125	<b>【62-2】</b> <b>【68-1】</b>	17 人
<b>【69】</b> 学校現場（幼稚園，小学校，中学校，高等 学校，特別支援学校等）で指導経験のある 大学教員を，第 3 期終了までに 20%に増や す	<b>【69-1】</b>	17.3%
<b>【72】</b> 本学附属学校の教員を教育学研究科修士課 程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎 年 2 人以上入学させる	<b>【72-1】</b>	0 人
<b>【75】</b> 文部科学省や他機関との人事交流を毎年 2 人以上行う	<b>【75-1】</b>	8 人

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (2) 財務内容の改善に関する目標

## ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標

- 科学研究費助成事業、受託研究費、受託事業費及び寄附金等の外部資金の獲得等、自己収入の確保及び増額に取り組む。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【77】 研究資金獲得のため、第2期は、研究費公募情報の収集・周知に努め、大学組織として「特別支援教育の充実経費」、「大学間連携共同教育推進事業」等を獲得した。第3期も、同様の取り組みを継続し、第2期と同等以上の外部資金を獲得する。また、科学研究費助成事業の申請率、採択率を向上させるために、申請者に対するインセンティブを導入するとともに、申請書類作成のサポート体制を強化し、採択者数4割を実現する。</p>	<p>【77-1】 研究費公募情報を収集・周知して、外部資金の獲得に努めるとともに、科学研究費助成事業の申請率、採択率向上に組織的に取り組む。</p>	III
<p>【78】 経営基盤強化の観点から、自己収入の増額に向け、第2期に教員と事務職員による「増収方策等ワーキンググループ」を立ち上げ、自動販売機の契約方法の見直し等、様々な取り組みを実施した。第3期は、「増収方策等ワーキンググループ」を進化させ、シンボルマーク等を活用したグッズ開発等、更なる増収方策を検討することにより、第2期に比べ20%の収入を増加させる。</p>	<p>【78-1】 「第2次増収方策等ワーキンググループ」を継続し、自己収入額を第2期の平均額に比べ17%以上増加させる。</p>	III
<p>【79】 教育研究活動や学生の修学を支援するため、第1期に「教育研究基金」を創設し、第2期には、基金により実施する事業を明確化し、保護者、卒業生及び企業の各ステークホルダーに応じた寄附の要請活動を行った。第3期は、基金の用途を一層明確化した上で、募金額を増加させるための教員と事務職員による新たな組織を立ち上げる。また、平成31年の本学創立70周年に向け、教育研究基金とは別に、戦略的な募金活動を行う。</p>	<p>【79-1】 未来基金の募金依頼、経済的な理由で修学が困難な学生に対する支援事業、及び創立70周年記念事業寄附金の募金活動を継続する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(2) 財務内容の改善に関する目標**  
**② 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	① 厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。 ② 詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【80】 第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部署の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【80-1】 策定した教職員の採用計画の基本方針に沿った人件費の削減を行い、人件費比率を前年度以下にする。</p>	III
<p>【81】 教員研究費について、第2期においては、一律10%削減した。第3期においては、研究費の配分方法について更に検討し、財政状況を勘案しつつ、研究費総額の削減を行い、大学の目指す方向性に沿った研究に重点配分する。</p>	<p>【81-1】 大学の目指す方向に沿った有効な研究費の重点配分方法を引き続き検討し、実施する。</p>	III
<p>【82】 第2期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第3期もゴミの分別や物品リユース等の取り組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国11教員養成大学における平均値（平成25年度4.3%）以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）</p>	<p>【82-1】 ゴミの分別や物品リユース等の取り組みを積極的に行い、一般管理費比率を4.6%以下にする。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ○ 経営的視点に立って大学が保有する資産の使用状況を点検・評価し、効率的、効果的な運用を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況
【83】 資産を有効に活用するため教育研究スペースの確保に向け、第2期には、「施設の有効活用に関するワーキンググループ」を立ち上げて現状調査を行い、教育研究のための共同利用スペース確保に成果を上げた。第3期は、教育研究スペースの配分ルールを新たに策定し、共同利用スペースを増加させ、施設の有効活用、並びに教育組織にあった再配置を行う。	【83-1】 既存施設を有効活用し、教育研究に供する共同利用スペースを大学の施設面積比14%以上確保する。	Ⅲ
【84】 第2期は、職員宿舎の改善のため、2棟の職員宿舎を長期借入金により耐震改修を行った。第3期は、耐震性が劣るため入居休止している残り1棟の職員宿舎を有効活用する観点から、留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎に国の財政措置の状況を踏まえ改修し、学内における多文化体験の場として活用する。	【84-1】 国の財政措置の状況を踏まえ、職員宿舎を国際教育棟に改修する計画を進める。	Ⅲ
【85】 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保し、資産を有効活用する。第2期は、東海地区国立大学法人事務連携による共同運用に参加し、1日当たり平均約5億円を運用した。第3期も、共同運用に積極的に参加するなど、第2期と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。	【85-1】 東海地区国立大学法人事務連携による共同資金運用等に積極的に参加し、第2期最終年度と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

(1) 外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

① 増収方策として、自動販売機設置に係る契約の見直しや建物の貸付の推進を図り、学校財産貸付料が増加(1,659千円)した。また、教員免許状更新講習について需要の増に対応し、講習料が増加(4,234千円)した。併せて、eラーニング教員免許状更新講習推進機構(KAGAC)の連携校と協力して受講者の増加に対応するため、平成30年度は新たな取組として夏期に加えて秋期の講習を実施することで、分配金が増加(4,136千円)し、その他の雑益が増加した。

平成30年度の自己収入額は、第2期中期目標期間の平均額98百万円に比べて36%増加し、平成30年度年度計画の目標値である17%以上の増加を達成した。さらに、第3期中期計画の目標値である20%以上の増加も達成した。【78-1】

第2期 (単位：百万円)

区分	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	第2期平均
自己収入	79	94	89	90	111	125	98

※授業料等収入を除く

第3期 (単位：百万円)

区分	H28年度	H29年度	H30年度
自己収入	115	116	133

※授業料等収入を除く

② 未来基金の募金依頼については、推薦入試、前後期日程入試、大学院入試等合格者あてに送付する入学手続き書類に同封して行った。また、10月実施の保護者懇談会や11月実施のホームカミングデーの会場に基金受付を設置し、未来基金寄附の要請活動を行った。

経済的な理由で修学が困難な学生に対しては、修学支援を行うことを目的に、AUE修学支援基金を活用し、平成29年度制定した返還不要の奨学金を給付する制度により、「緊急支援奨学金」として1人の学生に30万円を、後期分授業料免除申請対象外となった学生3人にそれぞれ10万円を支給した。また、海外への留学又は海外渡航を伴う授業を履修する学生のうち、経済的理由により留学等が困難であると認められた者に対して必要な費用を支援する返還不要の奨学金を支給する新たな制度を制定し、平成30年度は21人の奨学生を選考し、

総額145万円を支給した。

「創立70周年記念事業基金」については「募金趣意書」を全教員が参加する教授会で説明し理解を求めた。募金活動については、同窓会を中心に協力依頼を行い、学長から同窓会長はじめ名古屋、尾張、三河地区会長宛に70周年事業の説明及び支援の協力依頼を行い、同窓会全体で積み立てられていた資金から基金への支援・協力があつた。また9月に同窓会会員に説明資料を送付し、400人を超える協力が得られた。企業等への募金活動は刈谷市内豊田系グループや刈谷ロータリークラブなどへ趣意書等説明資料を配付し協力要請を行い、募金活動の結果、平成30年度の未来基金全体の寄附件数は、平成29年度の215件から約2.7倍増の577件となった。【79-1】

(2) 経費の抑制

① 平成30年度の一般管理費については、「資源リサイクル基本方針」及び「一般廃棄物回収等の手引き」によるゴミの減量と回収の効率化に努め、主に物品のリユースを推進し、128件(購入推定金額5,274千円)のリユースを行うとともに、可燃物における紙ゴミ等のリサイクルや売却を行ったこと等で、ゴミの排出量を削減し、60,609kg(前年度比▲14.3%)となった。さらに調達方法の見直しにも取り組み、人事給与統合システム保守費を▲1,296千円とすることができた。しかし、「国土強靱化基本計画」に基づいて、本学で「ライフライン再生Ⅱ[排水設備]」の施設整備費補助金が執行されたことから、一般管理費分が追加されることとなり、一般管理費比率(一般管理費/業務費×100)を0.85%押し上げて4.81%となるが、施設整備費補助金による一般管理費分を含めない通常の一般管理費比率は3.96%となる。【82-1】

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
物品リユース件数(購入推定金額千円)	78件 (9,940)	106件 (9,068)	165件 (1,657)	87件 (1,512)	128件 (5,274)

② 人件費抑制のため、大学教員の退職後補充については、実践的指導力の育成・強化を図るために必要な分野でのキャリア・専門性を有する者に絞って補充する方針により、平成29年度末の退職教員が23人であったのに対し、平成30年度の採用教員は当該方針に合致する者6人に抑制し、人件費比率は、平成29年度の75.7%から平成30年度は73.9%※となった。【80-1】

※人件費比率は、本学の取り組みが適切に反映されるように次のとおり定義する。

- ・経費節減等による影響を排除するため、業務費を第2期中期目標期間の最終年度の実績額(7,302,576,364円)に固定
- ・一過性の変動要因を排除するため、人件費及び業務費から退職手当等を控除

**(3) 資産の運用管理の改善**

- ① 学生合宿所を AUE セミナーハウス (203 m<sup>2</sup>) に用途変更し、多目的な活用で全学利用している。さらに研究室 (440 m<sup>2</sup>) を共同利用スペースに変更したことで、施設整備中の一時避難先として利用して大学全体の施設面積比で 15% を確保した。【83-1】
- ② 目標値の第 2 期中期目標期間最終年度の 1 日当たり運用額 470 百万円に比して 15% 増の運用を行い、低金利影響の中でも高利率による利益を獲得して、平成 29 年度を超える運用益を獲得した。【85-1】

(単位：千円)

区 分	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
運用額/1 日当たり	524,196	469,972	553,013	692,877	539,452
運用益	869	711	132	497	599

○ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

中期計画で設定した数値や指標等	対応する年度計画	現状値
<p><b>【77】</b> 1：第 2 期と同等以上の外部資金を獲得 (参考) 第 2 期終了時 (平成 27 年度) 130,351 千円</p> <p>2：科学研究費助成事業の採択者数 4 割を実現 (参考) 平成 29 年度に採択率 40.0% 達成</p>	<b>【77-1】</b>	<p>1：110,796 千円</p> <p>2：39.1%</p>
<p><b>【78】</b> 第 2 期に比べ 20% の自己収入を増加 (参考) (第 2 期自己収入額：合計額 588 百万円、平均額 98 百万円)</p>	<b>【78-1】</b>	<p>36% 増加</p> <p>133 百万円</p>

<p><b>【80】</b> 人件費比率を 70% 以下</p> <p>(参考) 平成 29 年度実績 75.7% (81.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減等による影響排除のため、業務費を第 2 期中期目標期間の最終年度の実績額 (7,302,576,364 円) に固定</li> <li>・一過性の変動要因排除のため、人件費及び業務費から退職手当等を控除 なお、カッコ書きは、次の定義による財務諸表上の人件費比率の値である。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務費は当該年度の実績額</li> <li>・人件費及び業務費は退職手当等を含んだ額</li> </ul> </li> </ul>	<b>【80-1】</b>	73.9% (78.8%)
<p><b>【82】</b> 一般管理費比率 4.3% 以下</p>	<b>【82-1】</b>	3.96% ※ (4.81%)
<p><b>【83】</b> 共同利用スペースを増加 (参考) 平成 28 年度 共同利用スペース 12%</p>	<b>【83-1】</b>	15.09%
<p><b>【85】</b> 第 2 期と同等以上の運用を行い、利益を獲得 (参考) 運用額/1 日当たり 平成 27 年度 470 百万円</p>	<b>【85-1】</b>	1 日当たり 539 百万円 運用

※一過性の変動要因を排除するため、一般管理費及び業務費から施設整備費補助金を財源とした経費を除外した経常的な一般管理費率である。  
なお、カッコ内は、一般管理費及び業務費に施設整備費補助金を財源とした経費を含んだ場合の一般管理費率である。

中期目標	○ 自己点検・評価及び外部評価等に基づき、大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善を着実に進める。
------	---

<b>I 業務運営・財務内容等の状況</b> <b>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b> <b>① 評価の充実に関する目標</b>		
中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【86】 第2期には、外部評価における指摘事項に基づき、重点的な項目について自己点検・評価を行うとともに、評価結果を検証し、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるためのPDCAサイクル(事業活動において、「Plan(計画) , Do(実行) , Check(評価) , Action(改善)」の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善し、管理業務を円滑に進める手法の一つ)を確立した。第3期においても積極的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、評価結果をフィードバックし、大学業務の改善に活用する。</p>	<p>【86-1】 自己点検・評価及び外部評価を行う。また、平成29年度業務実績評価結果を検証し、課題事項があった場合の改善はもとより、注目点とされた事項の更なる進展にも反映させる。</p>	III
<p>【87】 大学教員の業績評価体制を構築し、その結果を適正に研究費の配分に反映させるとともに、本学が取り組んでいるプロジェクト等の担当者や地域活動の担当者に、その貢献度に応じた研究費や給与等におけるインセンティブを与える。</p>	<p>【87-1】 大学教員の業績評価結果を研究費の配分に反映させる。また、プロジェクト等の担当者や地域活動の担当者に、その貢献度に応じて研究費や給与等におけるインセンティブを与える。</p>	III

## I 業務運営・財務内容等の状況

## (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

## ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期  
目標

- 教育研究並びに組織・運営等に関する情報を、ステークホルダーや外部者の理解が得られるように、積極的に発信するとともに、それを留学生獲得に生かす。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【88】 第2期で行ってきた広報活動を活性化し、第3期では、大学や附属学校における特色ある教育活動の紹介、「AUE 学生チャレンジ・プログラム」の成果報告、教員と学生の共同による研究成果、地域貢献活動等を Web サイトや広報誌を活用して積極的に社会に発信する。また、受験生を対象としたオープンキャンパスや大学説明会等の開催に加えて、第3期には本学卒業生・修了生を対象としたホームカミングデーを開催して教職員との交流の場を提供するとともに、教育研究活動などの本学の取り組みを紹介し、参加者から意見を集約して、教育研究の改善に生かす。</p>	<p>【88-1】 大学や附属学校における諸活動の積極的な発信を続ける。Web サイトのカテゴリ別アクセス数や全体のアクセス数を分析し、効率のよい情報発信に向け見直しを行う。また、創立 70 周年記念事業の実施を見据え、本学卒業生・修了生を対象としたホームカミングデーを開催する。</p>	III
<p>【89】 第2期は Web サイトをリニューアルし、日々の大学における諸活動を発信した。第3期はアクセス方法や閲覧状況を確認しつつ、情報更新のスピードアップなど、情報発信に向けた内容の見直しを迅速に行う。また、第2期では記者懇談会を月1回開催し、本学の活動や行事等を発信した結果、多くの記事が新聞に掲載された。第3期もこれを継続し、大学ポータル（データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの）や Web サイト等を活用し、積極的に教育研究活動、学生生活、地域貢献をはじめとした大学の取り組みなどを発信する。さらに、Web サイトの一部を多言語化し海外居住者に向けて大学の情報を発信することで、海外からの留学生数の増加に活用する。</p>	<p>【89-1】 新聞やテレビ等を媒体として本学の活動や行事等を発信するため、記者懇談会を月1回程度開催し、積極的なプレスリリースを実施する。大学ポータル（国内・国際発信版）や Web サイト等を主体的な情報発信として活用し、入学希望者向けに有用な情報を提供する。</p>	III
<p>【90】 第2期は、年度実績の概要をわかりやすくまとめて公表したり、財務諸表の内容を財務レポートとしてまとめたりするなど、学外のステークホルダーの理解を得るための工夫をし、発信してきた。第3期は、公表の方法や中期目標・中期計画のポイントをわかりやすくまとめて公表する。</p>	<p>【90-1】 前年度の実績をわかりやすく工夫して公表する。</p>	III

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等****1. 特記事項****(1) 評価の充実**

① 本学の教育研究水準の向上及び大学運営の改善に資するため、平成 29 年度における「教育活動」、「研究活動」、「地域連携・社会貢献」、「国際交流」に係る対応状況等について、自己点検・評価を行い、その結果について、自己点検・評価報告書及び基礎資料集に取りまとめ、Web サイトで公開した。また、外部評価として、県・市の教育長や小・中・高等の校長会長、大学 OB などから構成される「教員養成の質向上に関する会議」を 11 月に開催し、これまでの教育課程を踏まえた大学院改革（令和 2 年度）について議論を行い、教育委員会等における学校現場で求められる人材の確認や大学改革プランにおける専攻・コース設計の課題等について、意見交換を行った。【86-1】

**(2) 情報公開や情報発信等の推進**

① 大学及び附属学校の教育活動を、本学 Web サイト（News&Topics）で随時発信した。平成 30 年度より、新たな試みとして学生のコメント動画を撮影して YouTube で公開し、大学案内 2019 に QR コードを掲載するなど Web と紙媒体を組み合わせた広報を実施した。また、大学広報のためのマスコットキャラクターを全国公募し、採用作品を決定し、着ぐるみを製作した。

1 月～2 月には文部科学省の情報ひろばにて本学の社会貢献活動をテーマとした企画展示 3 種を実施し、連動企画のワークショップイベントは参加者より好評を得た。【88-1】

② 平成 30 年度は、時機を得たプレスリリースを目指し、定例の記者懇談会は 4 回実施にとどめ、投げ込みによる情報発信は 29 回行った。プレスリリースした事項のメディアでの取り上げられた件数は、新聞掲載が 41 件、TV 放送等は 24 件となっている。

Web サイトの活用については、オープンキャンパス、ミニオープンキャンパスではバナー広告を実施し、ランディングページとなる本学のオープンキャンパス Web ページでは、平成 29 年度の実施状況の写真や動画を掲載して、入学希望者のオープンキャンパスへの興味を引くような情報発信を行った。出願時期のバナー広告のランディングページとなる入試情報についても整理を行い、見やすく変更した。また、平成 29 年度に企業と契約した多言語（英語をはじめ、7 カ国語）による Web サイトのデザイン及び内容を更新し、海外の入学希望者を増加させる取組を継続して行った。

大学ポートレートについては、大学改革支援・学位授与機構が示したスケジュールに従い、新たに平成 30 年 5 月 1 日現在の最新の大学教育情報を提供し

た結果、大学ポートレート Web サイトにて国内版が平成 30 年 6 月から、国際発信版が同年 10 月から公開された。【89-1】

③ 平成 29 年度に行った取組を「業務の実績に関する報告書」として取りまとめ、6 月末に文部科学省へ提出した。そこに記載した主な内容を写真や図表を用いて整理した上で、原案を作成して、本学評価委員会に諮り、そこでの意見を踏まえて、さらに内容を精査した上で、12 月に Web サイトにて公開した。【90-1】

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**① 施設設備の整備・活用等に関する目標**

中期  
目標

○ 本学が目指す教育、研究、社会貢献等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し、有効活用に努め、適切に維持管理する。

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【91】 第2期には、大学院の教育充実を目的とした教育未来館をはじめとする施設整備を行い教育研究環境の改善を図った。また、耐震改修を計画的に実施し、耐震化率 100%を達成したほか、屋外環境についても魅力あるキャンパスづくりを目指し実施するとともに、若手職員による自主的な活動である「花プロジェクト」及び附属図書館職員による「種プロジェクト」を実施した。第3期は、既存の研究棟等の機能改善及び教育実践研究科（教職大学院）の教育研究スペースの集中化も視野に入れた新たなキャンパスマスタープランを作成し、計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえ行う。</p>	<p>【91-1】 キャンパスマスタープランに基づき、施設の計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえて行う。</p>	III
<p>【92】 教育環境の充実のために、第2期には教育総合棟改修の際にラーニング・コモンズ（約 300 m<sup>2</sup>）を確保し、屋外には地域交流にも活用できる環境を整備した。第3期は、学修環境の更なる充実を図るため、図書館機能の高度化や教育研究環境の機能改善を国の財政措置の状況を踏まえ実施する。併せて、グローバル化に対応できる国際性豊かな教員を養成するために、既存職員宿舎を日本人学生と留学生が共に生活する混住型留学生宿舎として国の財政措置の状況を踏まえ改修整備し、ラーニング・コモンズとしても活用する。</p>	<p>【92-1】 国の財政措置の状況を踏まえ、施設の計画的な整備を進め、学修環境の充実を図る。</p>	III
<p>【93】 第2期においては、太陽光発電、地下水の利用、グリーンカーテン等のエコキャンパスづくりに積極的に取り組んだ。第3期においても、エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえ実施するとともに、維持管理計画を策定し、施設、設備等の定期的な点検するなど、施設の長寿命化に配慮した維持管理を行う。また、第3期は、CO2削減目標として平成27年度比（単位面積当たり）6%の削減を行う。</p>	<p>【93-1】 維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備・維持保全を進めるとともに、CO2削減目標は、平成27年度比（単位面積当たり）6%の削減を維持する。</p>	III

**I 業務運営・財務内容等の状況**  
**(4) その他業務運営に関する重要目標**  
**② 安全管理に関する目標**

中期目標	中期計画	年度計画	進捗状況
	<p>① 第2期で行った危機管理についての自己点検・評価結果を踏まえ、第3期では、危機意識・防災意識の向上、化学物質の適切な管理等のための具体的な改善策を早期に策定し実施する。</p> <p>② 附属学校で生じた災害、事故、事件等の個々の危機事象に対して取るべき附属学校並びに大学の危機管理体制を日常的に点検・強化するとともに、大学の専門家と連携して、幼児、児童及び生徒が自ら危険を回避する行動がとれるように安全管理・教育の充実に取り組む。</p>		
	<p><b>【94】</b> 第2期は、携帯用の「防災ハンドブッカーポケット版」を作成し、全学生と全教職員に配付した。また、震災に直接関わった人の体験に学ぶ危機管理セミナーを開催し、危機管理意識の向上を図った。第3期は、更なる防災意識の向上のための活動として、従来の防災・防火訓練及び危機管理セミナーの開催に加え、事業継続計画に基づく訓練等を実施するほか、東海地区の他大学との災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う。また、防災関連物資を点検し、現在の食糧備蓄量（学生の1割に対して1日分）を計画的に増やす。</p>	<p><b>【94-1】</b> 防災・防火訓練及び危機管理セミナーの開催に加え、事業継続計画に基づく訓練等を実施する。また、東海地区8大学で災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深化させる協議を行う。</p>	III
	<p><b>【95】</b> 第2期は、化学物質の適切な管理を推進し、安全上の危害及び健康障害並びに環境への影響を未然に防止するため「化学物質管理規程」及び「化学物質管理委員会規程」を定めた。また、危機管理担当職員を新たに配置し、複数の担当部局による管理を一元化した。第3期は、当該規程に沿った化学物質の取り扱いの周知徹底を図るとともに、化学物質管理支援システム（TULIP）を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。また、現在ある50項目の危機事象に対応した危機管理マニュアルをより実効性のあるものに見直すとともに、平成27年度に実施した危機管理に係る自己点検・評価に基づき、必要に応じて新たな危機管理マニュアルの作成や内容の見直しを行う。</p>	<p><b>【95-1】</b> 「化学物質管理規程」及び「化学物質管理委員会規程」に基づき、化学物質取り扱いマニュアルを整備する。また、必要に応じて危機管理マニュアルの記載内容を改善する。</p>	III
	<p><b>【96】</b> 第2期は、サーバ管理者向け講習会、個人情報保護・情報セキュリティセミナー、初心者向けセキュリティ講習会を実施した。第3期は、情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため、定期的に情報基盤を見直すとともに、全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。</p>	<p><b>【96-1】</b> 本学の情報セキュリティ対策3か年基本計画に従い、ICT教育基盤センターシステム、事務運用端末、ネットワークの情報セキュリティを強化する。また、全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行うための研修会等を開催する。</p>	III
	<p><b>【97】</b> 平常時及び緊急時に幼児、児童及び生徒の安全を確実に確保できるように、第2期で作成した各附属学校の危機管理マニュアルをもとに、危機管理体制を点検、整備する。危機管理にあたっては、情報を共</p>	<p><b>【97-1】</b> 既存の各附属学校の危機管理マニュアルをもとに、大学と情報を共有しつつ危機管理体制を点検し、必要に応じて改善する。また、安全管理・教育の充実に向けた取り組みを行う。</p>	III

有し、大学との連携を強化する。なお、本学学生に対する実習中の危機管理については、個人情報の取り扱いを含め、実習の手引きを利用して、事前指導時に周知徹底する。

【97-2】 学生の教育実習にあたっては、個人情報の取り扱いを含めた危機管理について事前指導時に周知徹底する。

III

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期  
目標

○ 社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に進めていくため、法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能の充実・強化を行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【98】 教職員一人ひとりに国立大学法人法及び関係法令遵守の意識を徹底させるため、第2期では、外部講師による講演会や監事の説明会を開催した。その際、参加率を高めるために教授会の前後に設定し、成果を上げた。また、検収センターを設置し、会計上の不正行為が発生しないような体制を整えた。第3期では、研究費等に係る不正使用防止計画に基づき、「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を実施し、全教職員を対象に実施するとともに、eラーニングを活用して、100%の受講を義務付ける。なお、研修の実施に際しては、研修会への参加を促すため、教授会の前後に行うなど工夫する。</p>	<p>【98-1】 「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を、参加促進のため教授会の前後に行う。併せて、研究倫理に係るeラーニングを活用した研修を実施し、研究活動全般における不正防止に継続して取り組む。</p>	III
<p>【99】 研究活動における不正行為への対応に関する規程を改正し、全教員から「研究活動を行うに当たっての誓約書」、取引業者から「誓約書」を提出させるなど不正行為をけん制するための取組を行った。第3期については、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取するとともに、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、研究倫理に関する研修を実施し、3年に一度全教員に受講させ、不正防止策を徹底する。</p>	<p>【99-1】 新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取するとともに、eラーニングによる研究倫理に関する研修の取り組み状況を確認することで不正行為のけん制に取り組む。</p>	III

**(4) その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項等****1. 特記事項****(1) 施設設備の整備・活用等****○ 施設マネジメントに関する取組について**

- ① 施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項  
施設管理システムの導入により、施設の利用状況を見える化し、専有の必要がないものは共同利用スペースへ転用し、利用実態を分析して複数の室を集約化するなど、学長主導によりスペース有効活用を実施した。  
老朽化した教育研究施設の機能を回復するためインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、実施段階において大学の現状による安全及び老朽化対策に配慮した事業を学長主導の下、優先順位を明確化し、大学体育館床改修、附属学校の緊急通報設備等の安全対策を実施した。【83-1】【93-1】
- ② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項  
第一人文棟の3階から6階に講座の再配置及び研究室に必要な設備を集約してオープンラボを設置し、教員・学生の交流を活発化させ、教育研究環境の機能改善を実施した。また老朽化対策では大学構内の基幹環境（排水）整備を実施した。さらに旧ボイラー棟に次世代教育を想定した模擬授業ができる実践の場として教育イノベーション棟の整備を実施した。  
【91-1】【92-1】
- ③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項  
学内予算と寄附金では、学生合宿所を改築して AUE セミナーハウスとして、多目的な用途で学生・教職員が活動できる教育施設を整備した。さらに学習環境を充実させるために第一共通棟315講義室を改修してアクティブラーニングに活用できる機能設備に改善した。【92-1】
- ④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項  
省エネサイクル推進の一環として、第二共通棟の空調及び保健体育棟の照明改修を実施し、温室効果ガス CO2 排出量を平成 27 年度比で 10.42%削減した。  
【93-1】

**(2) 安全管理**

- ① 事業継続計画（BCP）に基づく訓練を実施し、災害発生から3日後を想定し、今後1週間で当面の課題に対応しながら通常業務への復旧を行うこと等を確認した。  
また、食糧備蓄量を学生の1割に対して2日分に増量する計画に備えて、備蓄食料の購入を行った。【94-1】

- ② 危機管理マニュアルについては、今夏の異常高温における対策に関する内容や地震発生時の参集に関連する内容の修正等を行った。【95-1】
- ③ 情報セキュリティ3か年基本計画に従い、情報セキュリティ対策の強化等を盛り込んだ、ICT教育基盤センターシステムのリプレースを行った。その際、事務職員用のパソコンについても、新たにセンターシステムに取り込み、セキュリティ対策を含め、パソコンの管理や保守が強化された。  
現情報セキュリティ対策3か年基本計画の総括を行った。【96-1】
- ④ 附属学校で起きた事件、事故などの事象が発生した場合の危機管理対応について周知徹底を図ったことにより、附属学校で生じている事象を大学でも速やかに把握することができ、大学と附属学校とが連携して課題に対応した。  
安全対策に関する研修会には、141人の附属学校教員が参加した。また、附属学校の養護教諭及び栄養教諭を対象として、食物アレルギーやアナフィラキシーなどの原因による症状への対応並びに心肺蘇生法やAEDを使った一次救命措置の基礎知識などの研修会に外部講師を招いて実施し、児童・生徒に対する安全管理・教育の充実に向けた取組を行った。  
さらに、各附属学校の危機管理マニュアルについて、点検・整備を行った結果、統一したマニュアルと相違する箇所があったことから、令和元年度に向けて統一したマニュアルとするよう検討を開始した。【97-1】

**(3) 法令遵守等**

- ① 科学研究費助成金申請に係る説明会で不正防止について研修を行い、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書の徴取を行った。  
また、研究倫理のeラーニングの受講について周知し、確認した結果、教員の受講率が35.5%となり、公的研究費の管理運営に関わる事務職員の受講率は41.0%となった。【98-1】【99-1】

## ○ 中期計画で設定した数値や指標等の現状値について

中期計画で設定した数値や指標等	対応する 年度計画	現状値
<b>【93】</b> 第3期は、CO2削減目標として平成27年度比（単位面積当たり）6%の削減を行う。	<b>【93-1】</b>	10.42% 削減
<b>【94】</b> 現在の食糧備蓄量（学生の1割に対して1日分）を計画的に増やす。	<b>【94-1】</b>	1.5日分
<b>【98】</b> 「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を実施し、全教職員を対象に実施するとともに、eラーニングを活用して、100%の受講を義務付け  （参考） 1：教員のeラーニング受講率 2：公的研究費の管理運営に関わる事務職員のeラーニング受講率 ※1 第3期中期目標期間の3年目終了時点	<b>【98-1】</b>	1：35.5% ※1  2：41.0% ※1
<b>【99】</b> 研究倫理に関する研修を実施し、3年に一度全教員に受講させる  （参考） ・教員のeラーニング受講率 ※2 平成29年度から3年計画の2年目終了時点	<b>【99-1】</b>	35.5% ※2

<b>II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画</b>
---------------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

<b>III 短期借入金の限度額</b>
----------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>1 短期借入金の限度額</b> 1, 211, 328千円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	<b>1 短期借入金の限度額</b> 1, 211, 328千円  <b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

<b>IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>
-------------------------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。  <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取り組みを継続する。  <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	<b>1 重要な財産を譲渡する計画</b> ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）について、不動産コンサルタント会社3社へヒアリングしたところ、売却が厳しい旨の回答を得た。今後も引き続き市場動向を注視することとした。  <b>2 重要な財産を担保に供する計画</b> ・ 該当なし

**V 剰余金の使途**

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は，教育研究の質の向上，学生生活支援の充実，教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	該当なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館改修</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 742	施設整備費補助金 (526 百万円)  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216 百万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修 (教育学系)</li> <li>・次世代教育イノベーションホール改修</li> <li>・基幹・環境整備 (排水設備Ⅱ)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 536	施設整備費補助金 (507 百万円)  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟改修 (教育学系)</li> <li>・次世代教育イノベーションホール改修</li> <li>・災害復旧事業</li> <li>・基幹・環境整備 (ブロック塀対策)</li> <li>・基幹・環境整備 (排水設備Ⅱ)</li> <li>・小規模改修</li> </ul>	総額 564	施設整備費補助金 (535 百万円)  大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)
<p>(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。                      なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>			施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費を実施した。		

○ 計画の実施状況等

■ 施設整備費補助金

- ・ (井ヶ谷) 総合研究棟改修 (教育学系)
- ・ (井ヶ谷) 実習棟改修 (次世代教育イノベーションホール)
- ・ (井ヶ谷) 災害復旧事業
- ・ (井ヶ谷他) 基幹・環境整備 (ブロック塀対策)
- ・ (井ヶ谷) ライフライン再生Ⅱ (排水設備)

■ 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

- ・ (井ヶ谷) 第一共通棟等屋上防水改修
- ・ (井ヶ谷) 第二共通棟 3 階系統空調設備改修

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>① 教職員の配置等においては、教職員の採用計画の基本方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。</p> <p>② 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画に基づき、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。</p> <p>③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えるとともに、新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を行う。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 33,740 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 策定した教職員の採用計画の基本方針に沿った人件費の削減を行い、人件費比率を前年度以下にする。</p> <p>② 教育研究重点配分経費の配分を継続する一方で、学校現場での指導経験を有する教員の採用計画を作成する。</p> <p>③ 研修の検証・見直しを継続して行うとともに、大学設置基準の趣旨に沿ったSD研修を実施する。また、文部科学省や他機関との人事交流を従前通り2人以上行う。</p> <p>(参考1) 平成30年度の常勤職員数 548人 また、任期付職員数の見込みを、22人とする。</p> <p>(参考2) 平成30年度の人件費総額見込み 5,510 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>① 平成30年度終了時の人件費比率(本学の取組が適切に反映される定義による値)は、平成29年度確定値の75.7%を下回る73.9%(△1.8)となった。 【80-1】 詳細は、『「(2)財務内容の改善に関する特記事項等」P31参照』</p> <p>② 教育研究重点経費の配分を継続し、学校現場での指導経験を有する教員の採用計画作成のため、9月現在で在籍の大学教員(みなし専任を含む214人)について、「高等学校以下(高専の一般科目担当を含む)の常勤教員として1年以上の経験のある者」を確認したところ、37人(17.3%)であった。当該在籍状況を踏まえつつ、平成29年度に改編した教員養成課程の教育単位の充実のため、キャリア教育及び生活科・総合的学習の担当教員を、学校現場での指導経験を有する者から各1人・計2人を採用することを計画し、選考審査を経て、平成31年4月から採用した。【62-1】</p> <p>③ 新たに3人の人事交流を行い、他機関との人事交流は合計8人となった。【75-1】 詳細は、『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P26参照』</p>

○ 別表 1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
<b>教育学部</b>	3,480	3,818	109.7
初等教育教員養成課程	1,694	1,847	109.0
中等教育教員養成課程	792	885	111.7
特別支援学校教員養成課程	110	119	108.2
養護教諭養成課程	160	176	110.0
教育支援専門職養成課程	260	270	103.8
現代学芸課程	464	521	112.3
学士課程 計	3,480	3,818	109.7
<b>教育学研究科</b>	212	232	109.4
発達教育科学専攻	40	46	115.0
特別支援教育科学専攻	10	6	60.0
養護教育専攻	6	7	116.7
学校教育臨床専攻	16	25	156.3
国語教育専攻	10	11	110.0
英語教育専攻	8	6	75.0
社会科教育専攻	18	22	122.2
数学教育専攻	14	11	78.6
理科教育専攻	26	27	103.8
芸術教育専攻	28	27	96.4
保健体育専攻	12	15	125.0
家政教育専攻	6	1	16.7
技術教育専攻	6	5	83.3
修士課程 計	200	209	104.5
共同教科開発学専攻	12	23	191.7
後期3年博士課程 計	12	23	191.7
<b>教育実践研究科</b>	100	112	112.0
教職実践専攻	100	112	112.0
専門職学位課程 計	100	112	112.0

H30.5.1現在

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
特別支援教育特別専攻科	30	33	110.0
特別支援教育専攻	30	33	110.0
<b>附属学校</b>	3,158	3,020	95.6
附属幼稚園	150	137	91.3
附属名古屋小学校	745	676	90.7
附属岡崎小学校	630	598	94.9
附属名古屋中学校	509	490	96.3
附属岡崎中学校	464	460	99.1
附属高等学校	600	597	99.5
附属特別支援学校	60	62	103.3
附属学校 計	3,158	3,020	95.6

## ○ 計画の実施状況等